

2 県土利用の基本方針別のモニタリング指標データシート

○モニタリング指標データシートの見方について

データシートには、モニタリングの基本となる「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画」に記載された「県土利用の基本方針」・「計画実現に向けた措置」・「取組」やモニタリング指標の概要、データの推移についての評価を記載する欄など、様々な情報が集約されており、それぞれの情報の趣旨は次のとおりとなっています。

モニタリング指標 データシート		指標種類	取組
		指標No.	4
指標名	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成		

『モニタリング指標の概要』

「モニタリング指標」の名称・出典等の基礎情報や、指標の趣旨説明・選定した理由(指標により把握できる状況)等を表示しています。

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	52.8
H28	55.0
H29	54.0
H30	54.0
R1	54.3
R2	54.3
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	

高度利用地区面積

(ha)

■ 面積(ha)

『データの推移』

指標の統計頻度ごとの変動を、数値・グラフで表示しています。また、データの集計方法を「当該年度のデータ」「累計データ」に分類して表示しています。

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	高度利用地区面積は、市街地再開発事業と併せ新たに指定される面積がある一方、都市再生特別地区と重複することで廃止されるケースもあり、全体としては横ばいで推移している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

『モニタリング結果』

モニタリングにより判明した指標の傾向や主な変動要因について簡潔に記載し、計画評価の基礎資料とします。

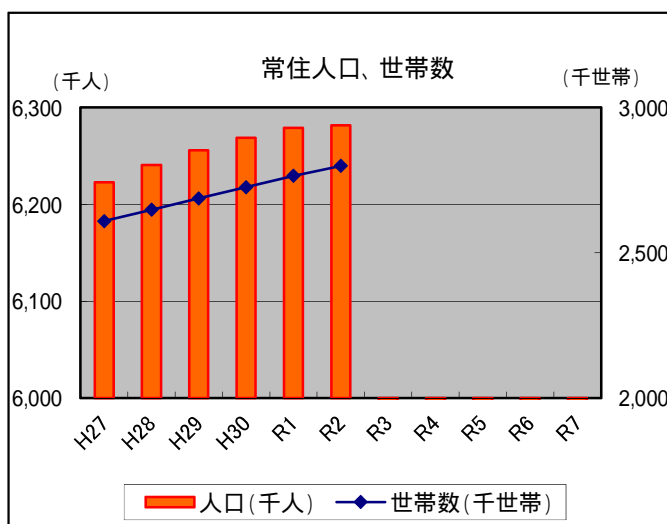
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	1

指標名	常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口 = 直近の国勢調査人口 + 自然動態 + 社会動態 自然動態: 自然増減 = 出生者数 - 死亡者数 社会動態: 社会増減 = 転入数 - 転出数 + その他増減(職権による記載又は削除等)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置			
取組			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数(世帯)
H27	6,222,666	2,609,132
H28	6,240,408	2,648,086
H29	6,255,876	2,687,319
H30	6,268,585	2,725,850
R1	6,279,026	2,764,874
R2	6,281,394	2,799,004
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

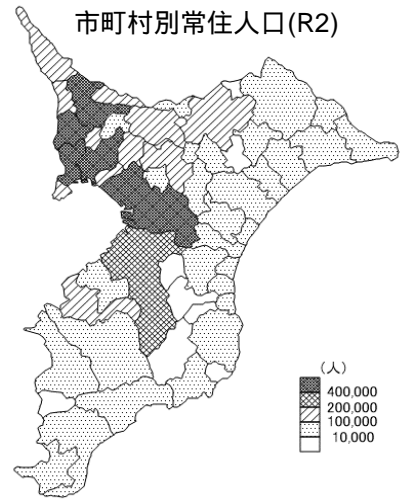
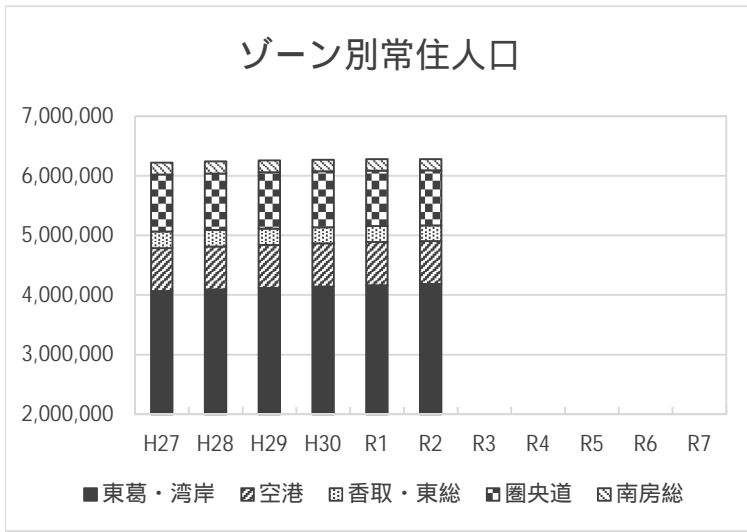
増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(人口)	状態(世帯)	評価
令和2年			・人口の増加率は鈍化傾向にあり、地域別に見ると、東葛・湾岸ゾーンのみ増加傾向にある。 ・世帯数の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針			-

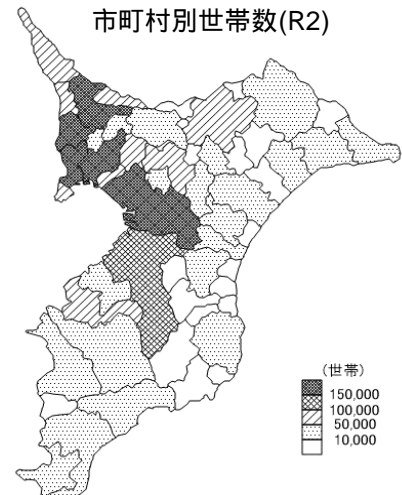
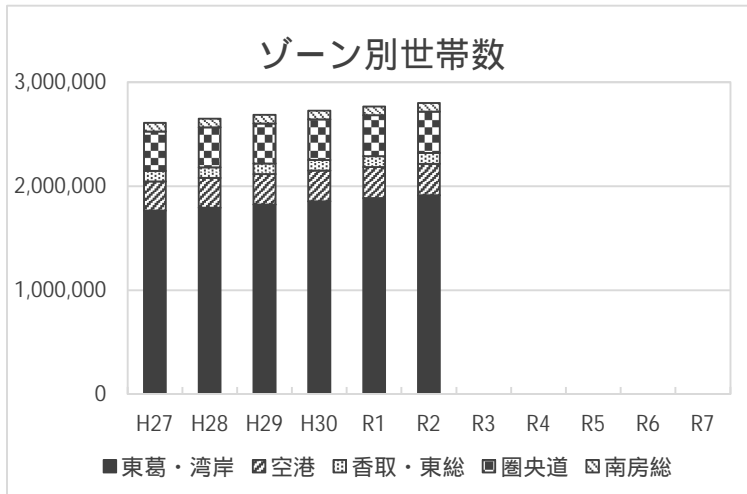
3 ゾーン別
(1) 常住人口

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	4,067,502	717,502	280,770	953,441	203,451
H28	4,094,113	719,573	277,161	949,147	200,414
H29	4,118,947	721,989	273,109	944,492	197,339
H30	4,142,694	723,365	269,088	939,376	194,062
R1	4,165,672	723,864	264,957	933,641	190,892
R2	4,182,845	722,467	260,833	927,464	187,785
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



(2) 世帯数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,764,093	281,226	101,412	379,099	83,302
H28	1,793,928	286,046	101,901	382,997	83,214
H29	1,824,001	291,438	102,091	386,622	83,167
H30	1,853,772	296,452	102,584	390,009	83,033
R1	1,884,641	300,977	102,943	393,363	82,950
R2	1,912,052	303,745	103,361	396,937	82,909
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



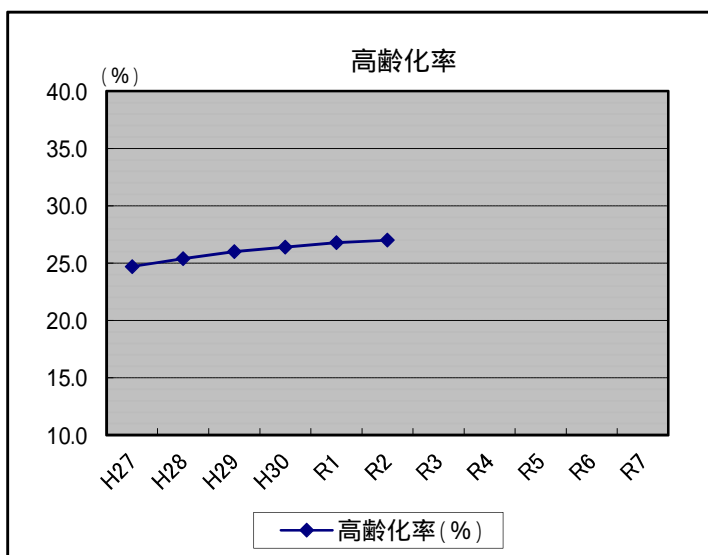
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	2

指標名	高齢化率		
出典	千葉県年齢別・町丁字別人口(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・調査時点は毎年4月1日現在であり、県内総人口に占める65歳以上人口の占める割合となる。</p> <p>なお、人口は住民基本台帳に基づき集計したものとなり、住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月施行)により、外国人を含んだ形となっている。</p> <p>高齢化率 = 65歳以上人口 / 総人口</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置			
取組			

1 指標の推移

	高齢化率(%)
H27	24.7
H28	25.4
H29	26.0
H30	26.4
R1	26.8
R2	27.0
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

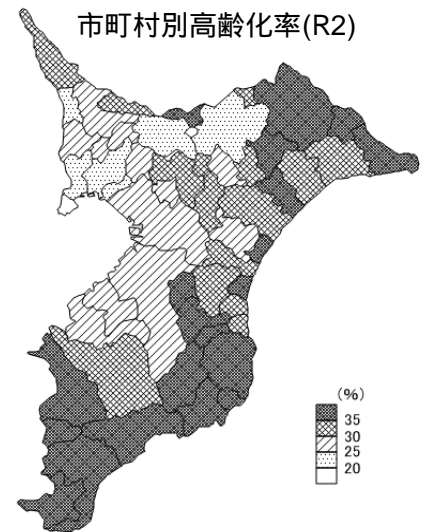
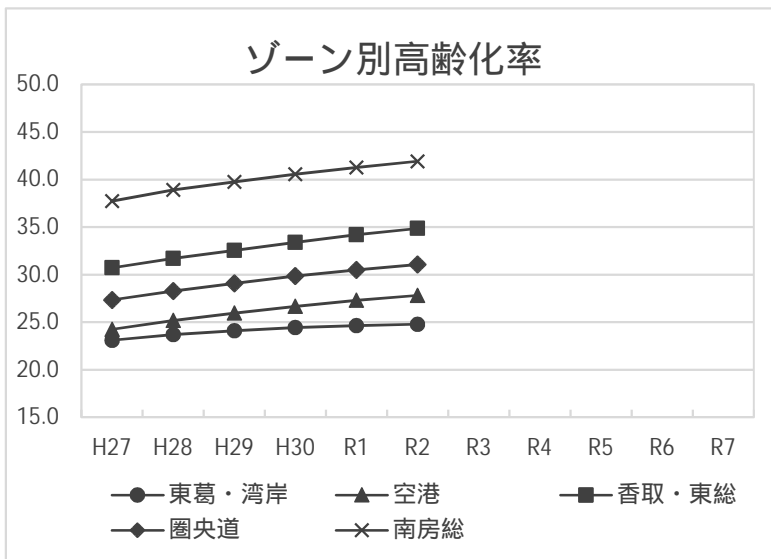
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		<p>・依然として少子高齢化の傾向が続いているが、増加幅は少なくなっている。</p> <p>・ゾーン別では、特に南房総ゾーン及び香取・東総ゾーンにおいて高齢化率が高くなっている。</p>
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23.1	24.2	30.7	27.3	37.7
H28	23.7	25.2	31.7	28.3	38.9
H29	24.1	26.0	32.5	29.1	39.8
H30	24.4	26.7	33.4	29.9	40.5
R1	24.6	27.3	34.2	30.5	41.3
R2	24.8	27.8	34.9	31.1	41.9
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



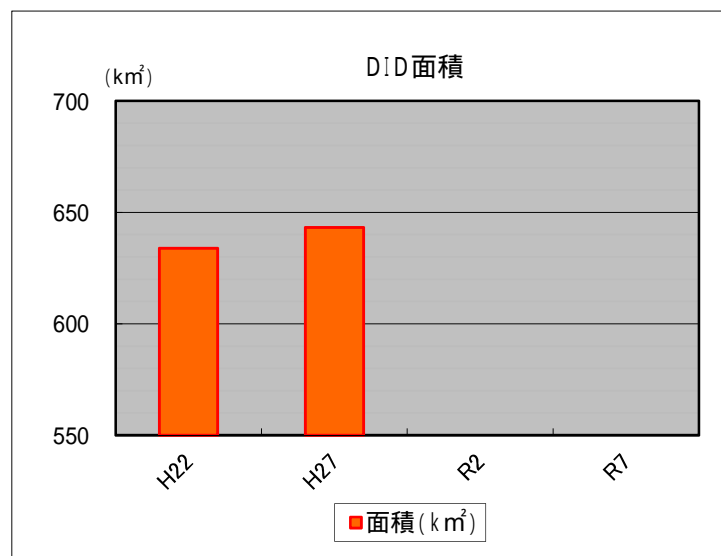
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	3

指標名	DID面積		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・市町村の区域内で人口密度が4,000人/km ² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区の面積。(ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても含む。)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H22	633.93
H27	643.19
R2	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

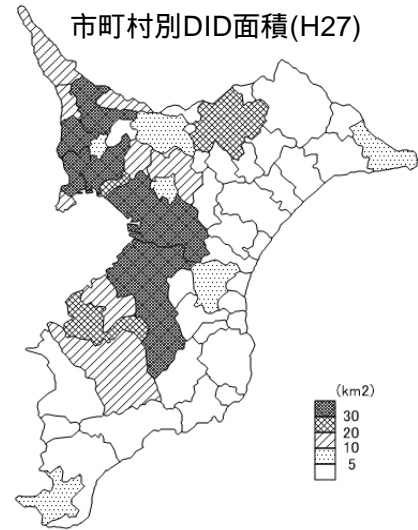
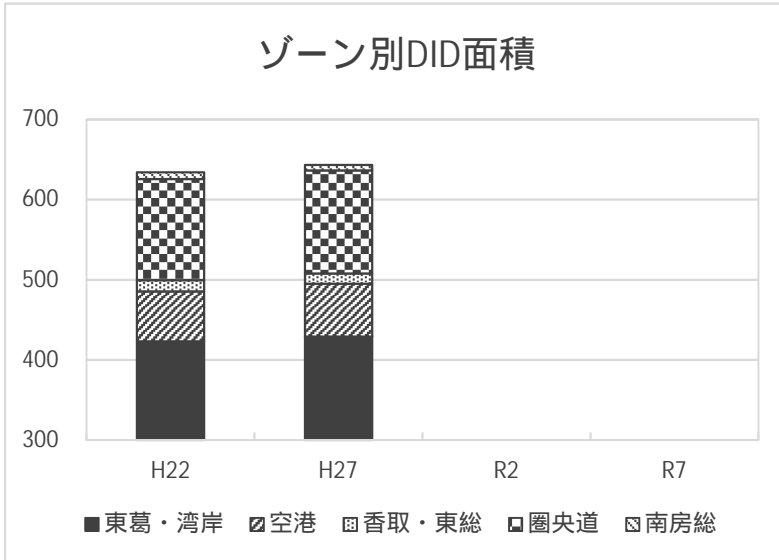
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		・県全体では依然として市街地の拡大が続いている。 ・ゾーン別にみると、東葛・湾岸、空港、圏央道は増加しているが、香取・東総、南房総は減少している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	423.2	62.3	14.0	126.1	8.4
H27	429.4	65.7	12.7	128.8	6.7
R2					
R7					



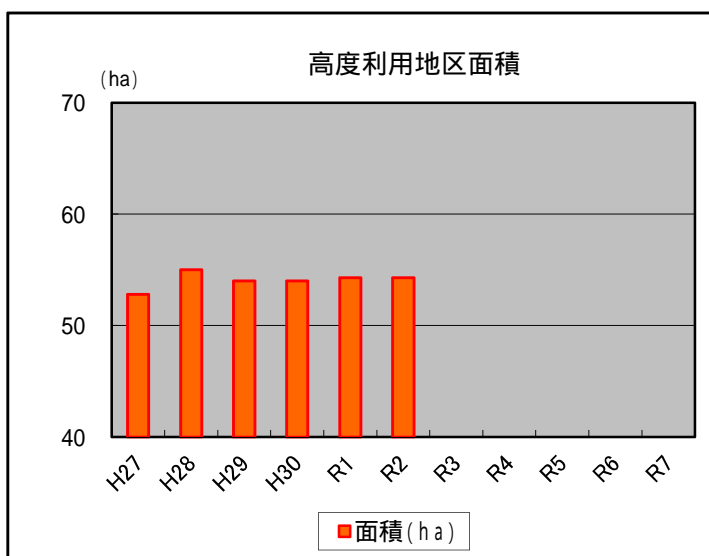
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	4

指標名	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成		

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	52.8
H28	55.0
H29	54.0
H30	54.0
R1	54.3
R2	54.3
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

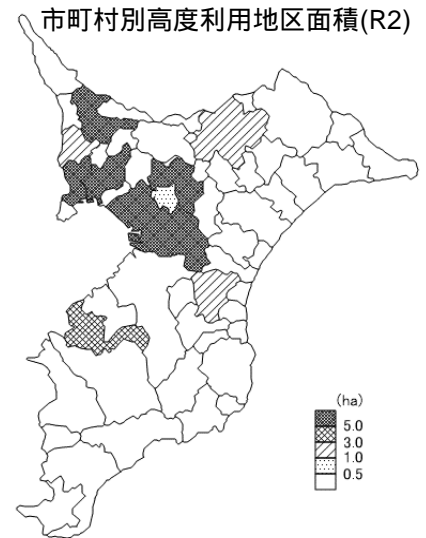
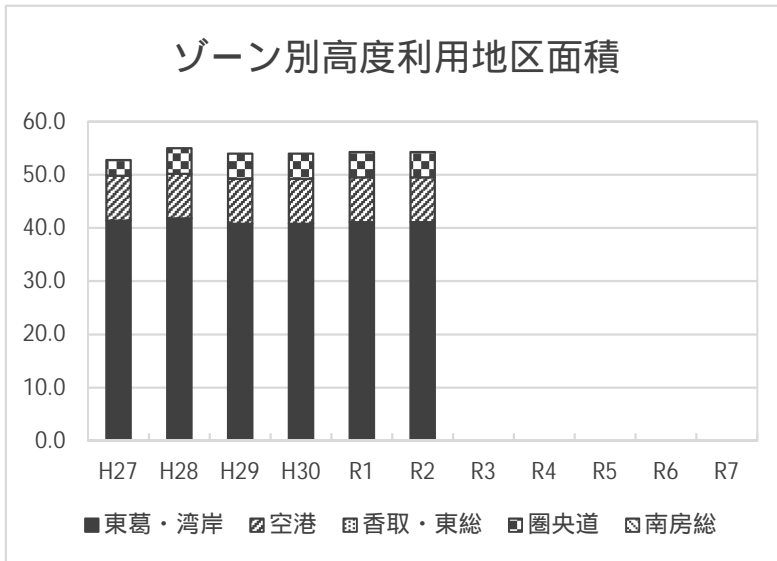
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		高度利用地区面積は、市街地再開発事業と併せ新たに指定される面積がある一方、都市再生特別地区と重複することで廃止されるケースもあり、全体としては横ばいで推移している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	41.4	8.4	0.0	3.0	0.0
H28	41.8	8.4	0.0	4.8	0.0
H29	40.8	8.4	0.0	4.8	0.0
H30	40.8	8.4	0.0	4.8	0.0
R1	41.1	8.4	0.0	4.8	0.0
R2	41.1	8.4	0.0	4.8	0.0
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



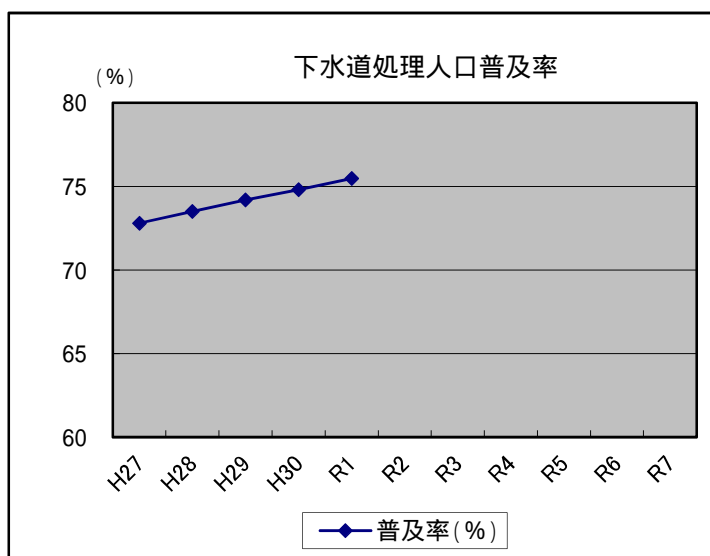
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	5

指標名	下水道処理人口普及率		
出典	汚水処理人口普及率調書(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・下水道処理人口普及率とは、対象地域の人口に占める下水道利用可能者の割合を示す指標である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成		

1 指標の推移

	普及率(%)
H27	72.8
H28	73.5
H29	74.2
H30	74.8
R1	75.5
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

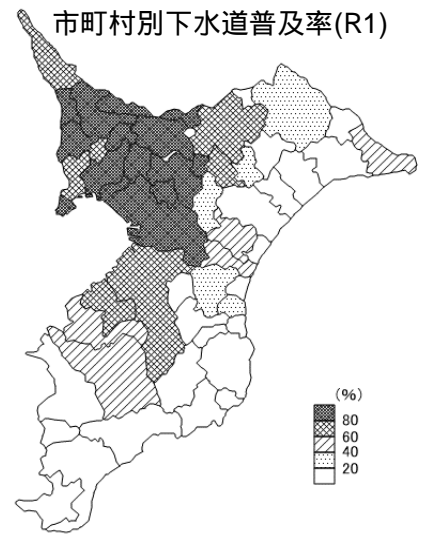
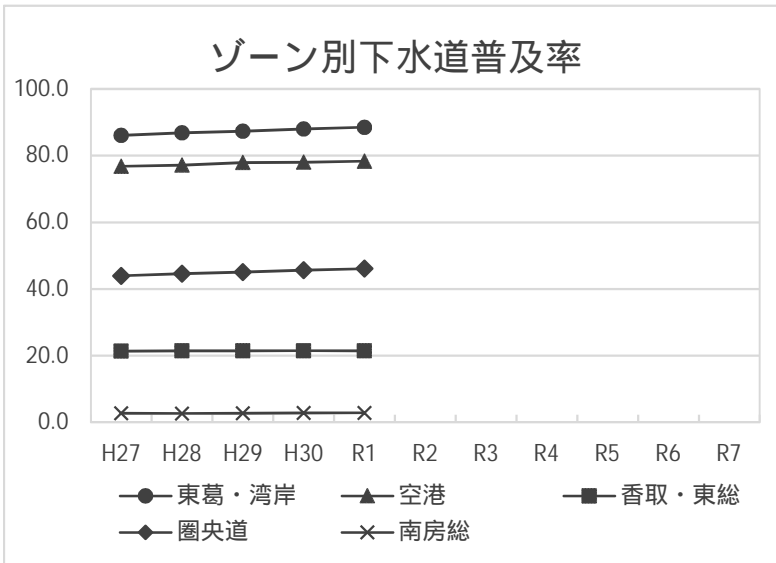
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		下水道普及率の増加は、公共下水道の未普及解消事業が実施されたことが主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	86.1	76.8	21.3	43.9	2.7
H28	86.8	77.1	21.4	44.6	2.7
H29	87.4	77.9	21.4	45.1	2.7
H30	88.0	78.0	21.5	45.6	2.8
R1	88.5	78.3	21.5	46.1	2.8
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



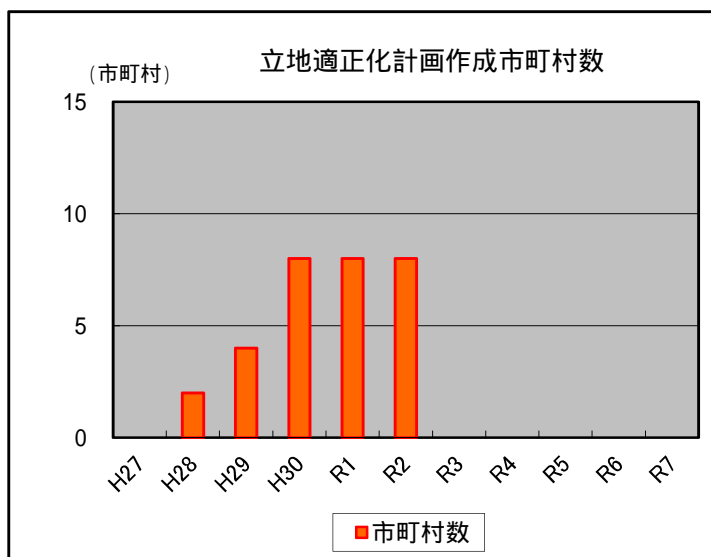
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	6

指標名	立地適正化計画作成市町村数		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・立地適正化計画とは、本格的な人口減少や超高齢化等の社会経済情勢の変化に的確に対応するため、医療・福祉・商業等の都市機能や居住を都市の中心拠点に集約するとともに、公共交通の充実等により、コンパクトで持続可能な集約型都市構造を実現すべく市町村が作成する包括的なマスタープランのことである。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.2 コンパクト＋ネットワーク		

1 指標の推移

	市町村数
H27	0
H28	2
H29	4
H30	8
R1	8
R2	8
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	皆増
------------	----

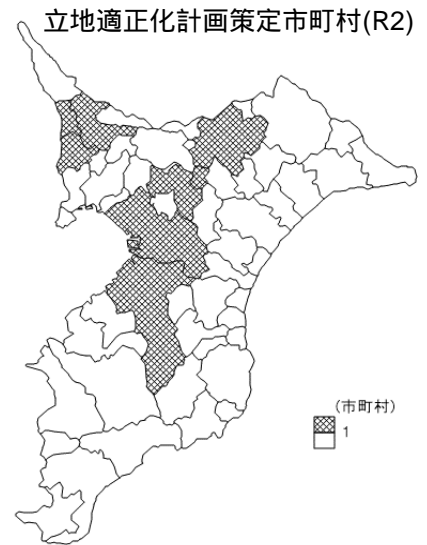
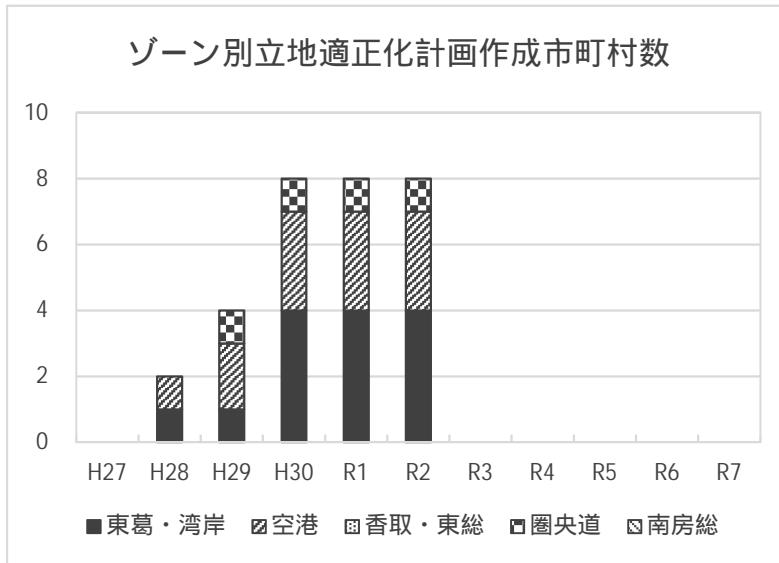
増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	皆増	立地適正化計画作成市町村数の増加は、平成26年度の改正都市再生特別措置法の施行により平成27年度から各自治体が作成を開始したことによる。令和2年度からは新たに防災指針の作成が義務付けられたため、各自治体が公表時期を繰り下げている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	1	1	0	0	0
H29	1	2	0	1	0
H30	4	3	0	1	0
R1	4	3	0	1	0
R2	4	3	0	1	0
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



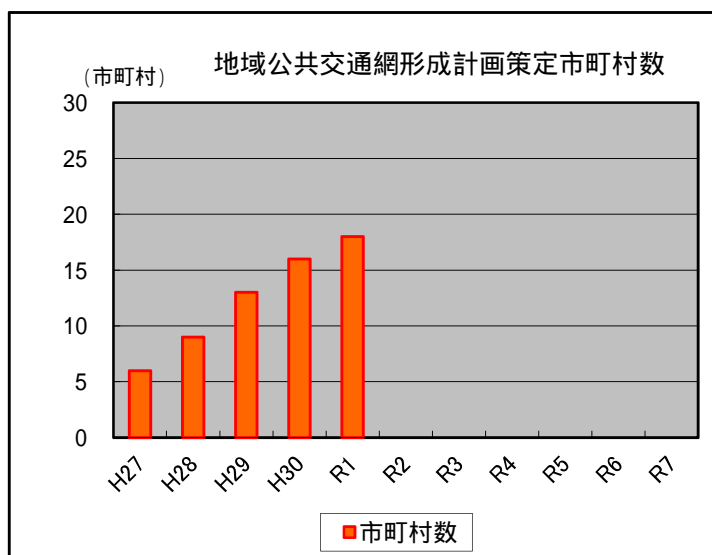
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	7

指標名	地域公共交通網形成計画策定市町村数		
出典	交通計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・地域公共交通網形成計画とは、人口減少や少子高齢化など、公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的に、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」である。（まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業について記載）</p> <p>・国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する。</p> <p>・本計画の策定状況について、年度末時点での策定済み市町村数を指標とする。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.2 コンパクト＋ネットワーク		

1 指標の推移

	市町村数
H27	6
H28	9
H29	13
H30	16
R1	18
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

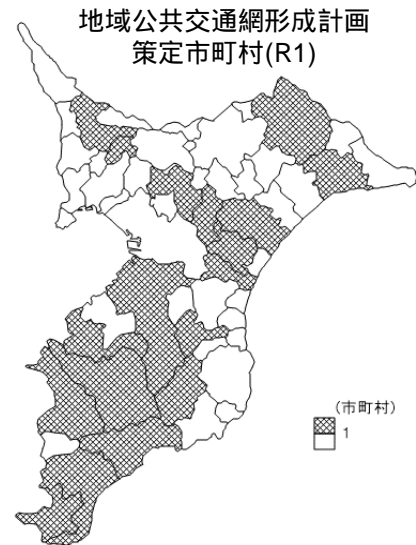
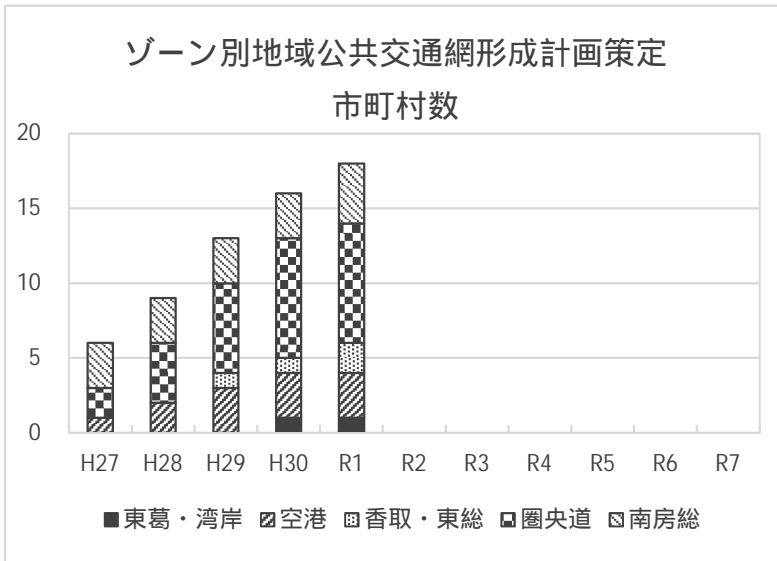
増加：10%以上増加、増加傾向：5%以上10%未満増加、横ばい：±5%未満、減少傾向：-5%以上-10%未満減少、減少：-10%以上減少、：現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		地域公共交通網形成計画の策定を、国・県ともに推進しているところであり、策定済みの市町が少しずつ増えてきている。県は、計画策定の協議会の多くに委員として参画しており、引き続き、支援・助言を行っていく。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	1	0	2	3
H28	0	2	0	4	3
H29	0	3	1	6	3
H30	1	3	1	8	3
R1	1	3	2	8	4
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



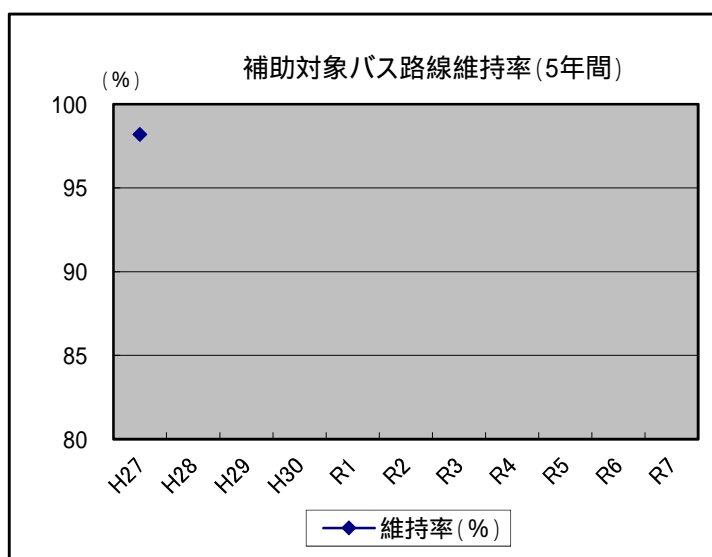
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	8

指標名	補助対象バス路線維持率(5年間)		
出典	交通計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・本指標における補助対象バス路線維持の考え方として、広域的・幹線的なバス路線の維持・確保に向けて県が補助したバス路線について、その5年後に維持されているかを指標としたもの。 ・維持率として、上記路線を經由する市町村数の増減を割合として示す。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.2 コンパクト+ネットワーク		

1 指標の推移

	維持率(%)
H27	98.2
H28	
H29	
H30	
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	
------------	--

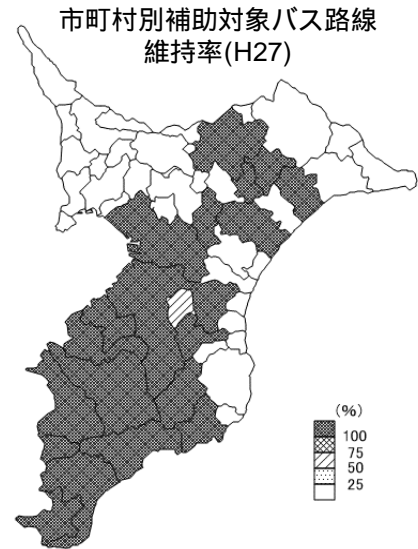
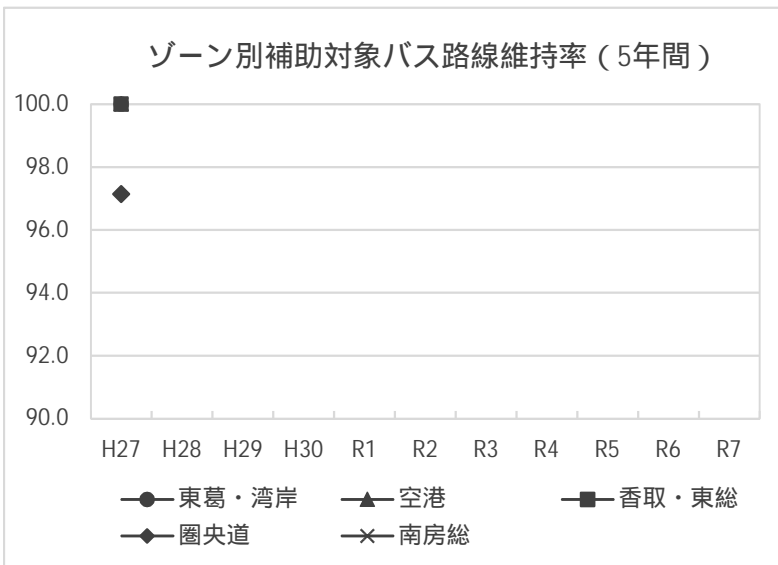
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		本指標は、補助を行った年を含む5年間の路線維持率を対象としており、H27年度に実施した補助路線のうち、1路線の延長が短縮したことにより、補助市町村が1町減少した。このため、路線維持率が1.8%減少することとなった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	100.0	100.0	100.0	97.1	100.0
H28					
H29					
H30					
R1					
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



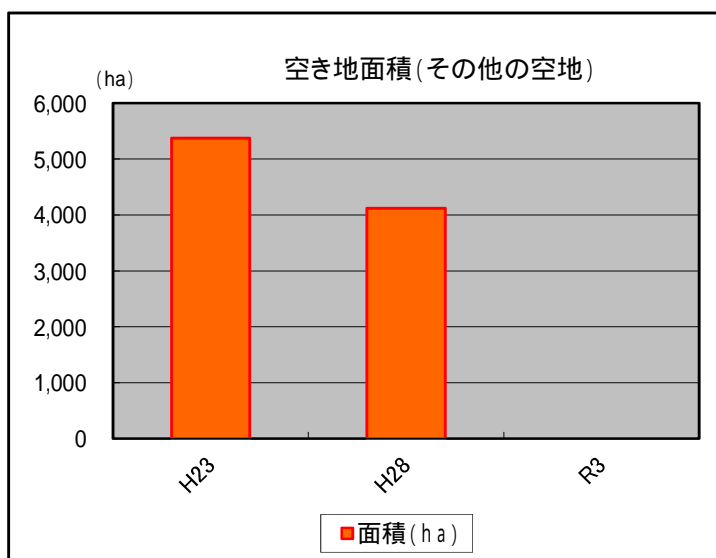
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	10

指標名	空き地面積(その他の空地)		
出典	都市計画基礎調査(都市計画課)	統計頻度	5年
指標の概要	・空き地面積(その他の空地)とは、概ね5年周期で実施される都市計画基礎調査における土地利用現況調査で、「未建築宅地(造成完了)」、「用途変更中の土地(造成中)」、「屋外利用地(駐車場、資材置場等)」を集計したものの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

1 指標の推移

	面積(ha)
H23	5,373
H28	4,123
R3	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

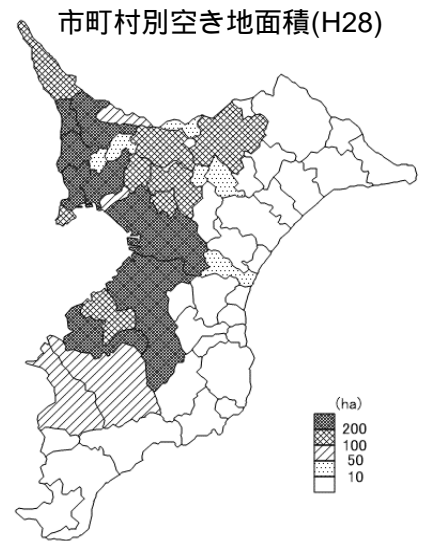
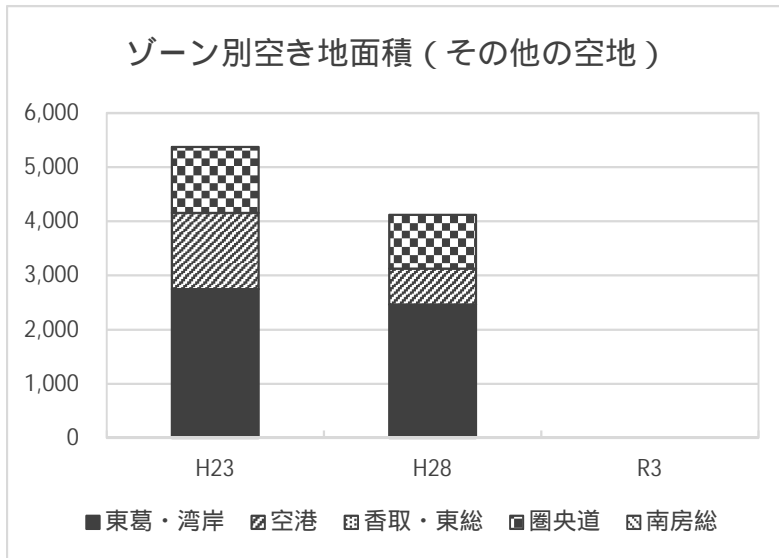
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		本指標は概ね5年周期で実施する都市計画基礎調査における土地利用現況調査結果を基に集計しており、基準年から現時点において、最新の調査を実施していないため、現段階で評価できない。来年度、調査実施予定。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H23	2,747.2	1,409.8	0.0	1,216.4	0.0
H28	2,465.9	661.8	0.0	994.9	0.0
R3					



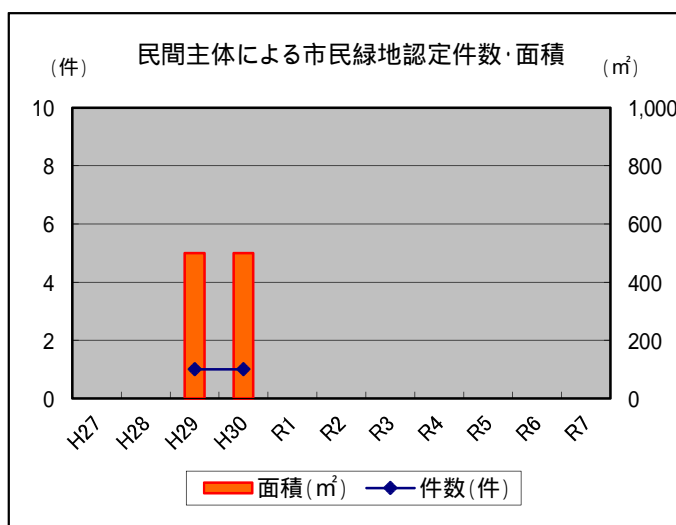
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	11

指標名	民間主体による市民緑地認定件数・面積		
出典	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	市民緑地認定制度とは、土地所有者の協力の下、NPO法人や企業等の民間主体が設置管理者として市町村長から設置管理計画の認定を受けて、一定期間当該空き地等を公園的な空間に設置・管理・活用する制度のこと。(平成29年制度化)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

1 指標の推移

	件数(件)	面積(m ²)
H27		
H28		
H29	1	500
H30	1	500
R1		
R2		
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

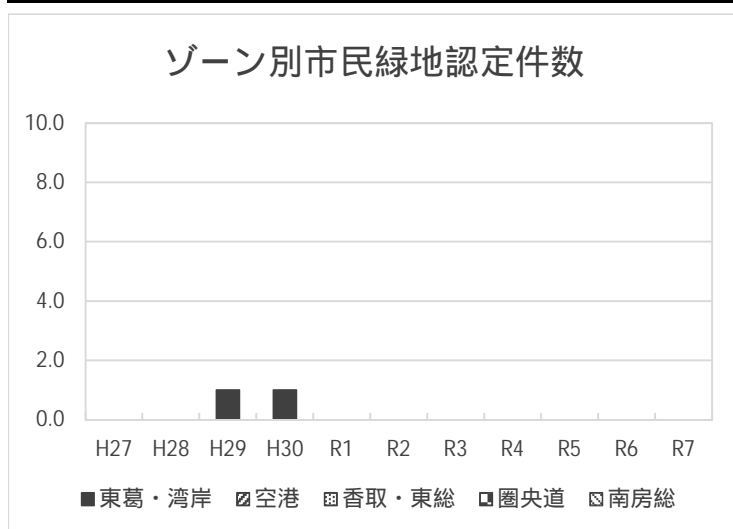
2 モニタリング結果

	状態(面積)	状態(件数)	評価
令和2年	皆増	皆増	調査開始がH29末時点~のため、現段階で評価できず。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	-		

3 ゾーン別

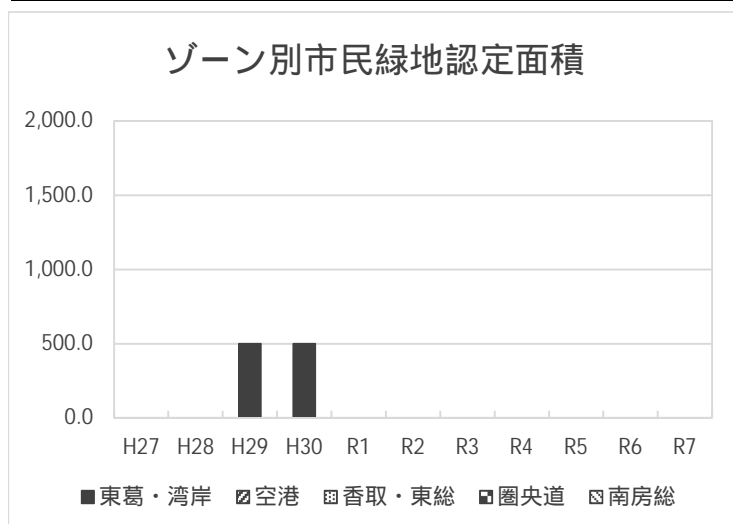
(1) 民間主体による市民緑地認定件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29	1	0	0	0	0
H30	1	0	0	0	0
R1					
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



(2) 民間主体による市民緑地認定面積

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29	500	0	0	0	0
H30	500	0	0	0	0
R1					
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



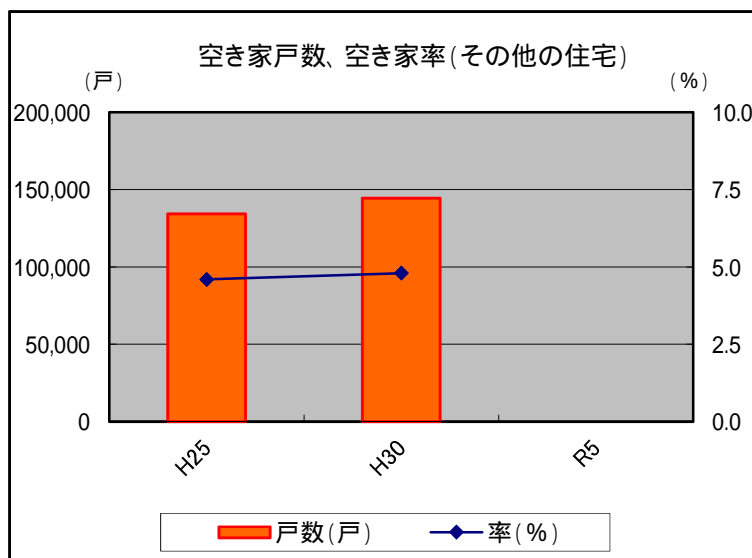
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	12

指標名	空き家戸数、空き家率(その他の住宅)		
出典	住宅・土地統計調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・空き家戸数、空き家率(その他の住宅)とは、5年周期で実施される住宅・土地統計調査において、「空き家」のうち近年特に問題となっている「その他の住宅」を集計・算出したもの。 その他の住宅:二次的住宅(別荘等)及び賃貸用・売却用住宅以外の人 が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期に わたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住 宅など(空き家の区分の判断が困難な住宅を含む)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

1 指標の推移

	戸数(戸)	率(%)
H25	134,400	4.6
H30	144,400	4.8
R5		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向
----------	----------	------------

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、
 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

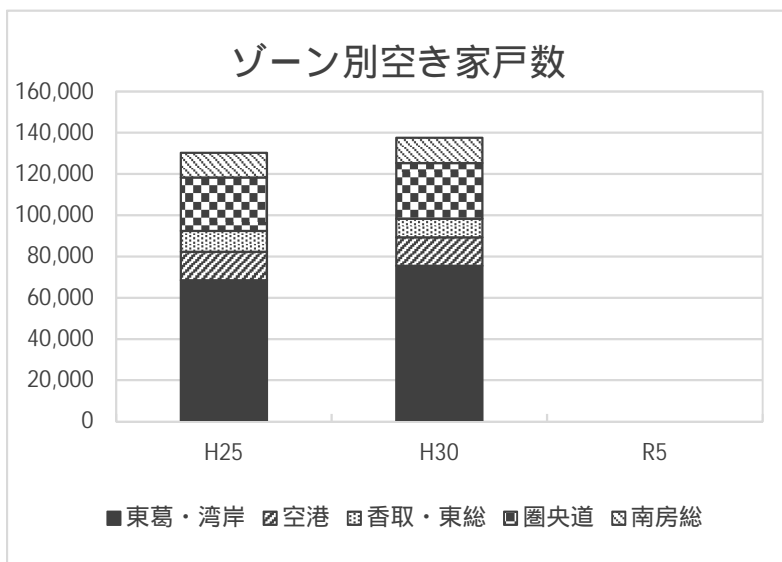
2 モニタリング結果

	状態(戸数)	状態(率)	評価
令和2年			空き家戸数の増加は、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化や産業構造の変化等に伴い、使用がなされていない住戸が増えたことが要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	空家等対策計画の策定を引き続き促進し、市町村と連携しながら空き家の調査、特定空き家の指定・助言・勧告等に取り組み、空き家の解消や発生抑制を図る。		

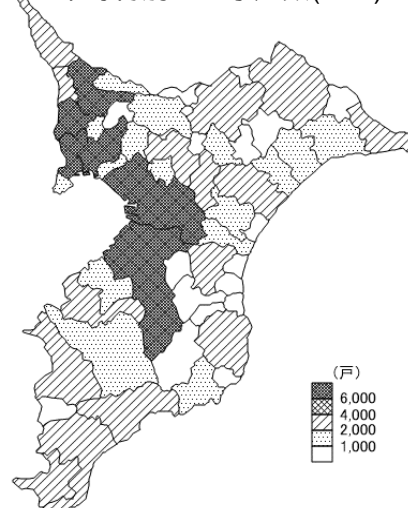
3 ゾーン別

(1) 空き家戸数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H25	68,520	13,820	9,990	26,030	11,980
H30	75,540	13,780	9,030	26,890	12,350
R5					

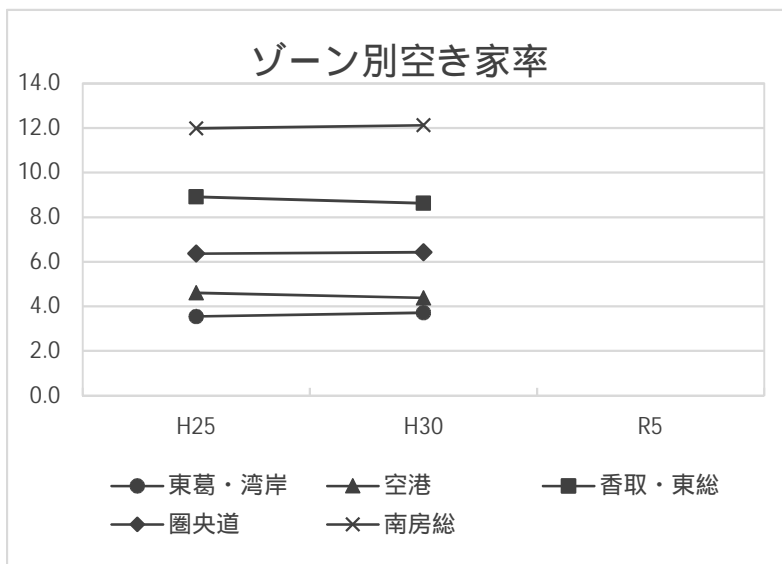


市町村別空き家戸数(H30)

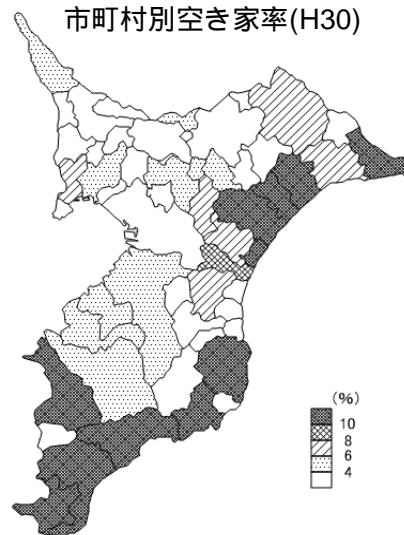


(2) 空き家率

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H25	3.5	4.6	8.9	6.4	12.0
H30	3.7	4.4	8.6	6.4	12.1
R5					



市町村別空き家率(H30)



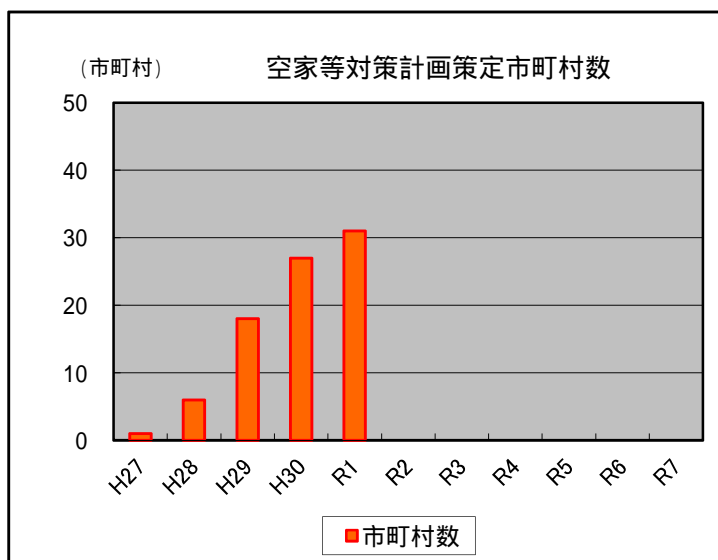
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	13

指標名	空家等対策計画策定市町村数		
出典	住宅課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・空家等対策計画とは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条第1項の規定に基づき、国の基本指針に即して市町村が定めることができる計画のこと。 ・適正に管理されず、放置され、周辺の住環境に悪影響を及ぼしている空家等の問題に対して、総合的かつ計画的に取り組むため、空家等対策の基本的な方針や空家等の発生予防・適正管理等の具体的施策等を示すもの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

1 指標の推移

	市町村数
H27	1
H28	6
H29	18
H30	27
R1	31
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

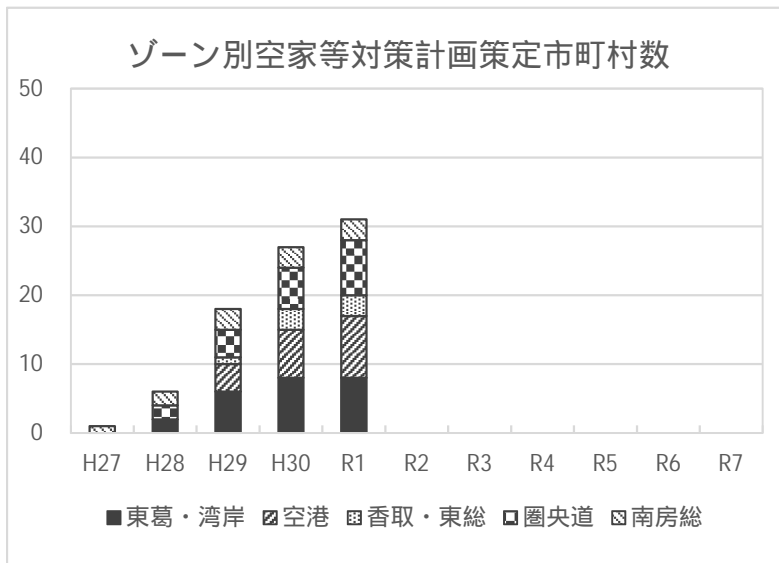
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

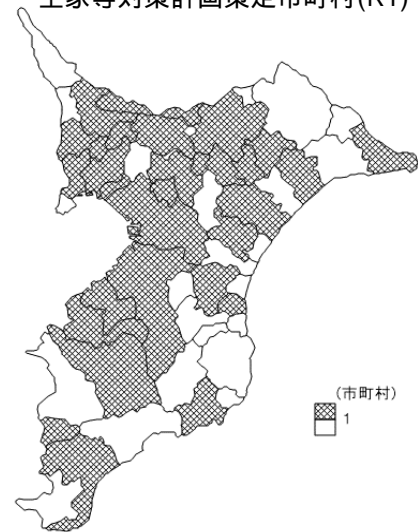
	状態	評価
令和2年		平成29年度以降の増加は、市町村が国の補助事業を活用して空家等対策計画の策定等に必要の実態把握調査を行う場合、県が経費の一部を助成する補助事業を同年度より開始したことが要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	1
H28	2	0	0	2	2
H29	6	4	1	4	3
H30	8	7	3	6	3
R1	8	9	3	8	3
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



空家等対策計画策定市町村(R1)



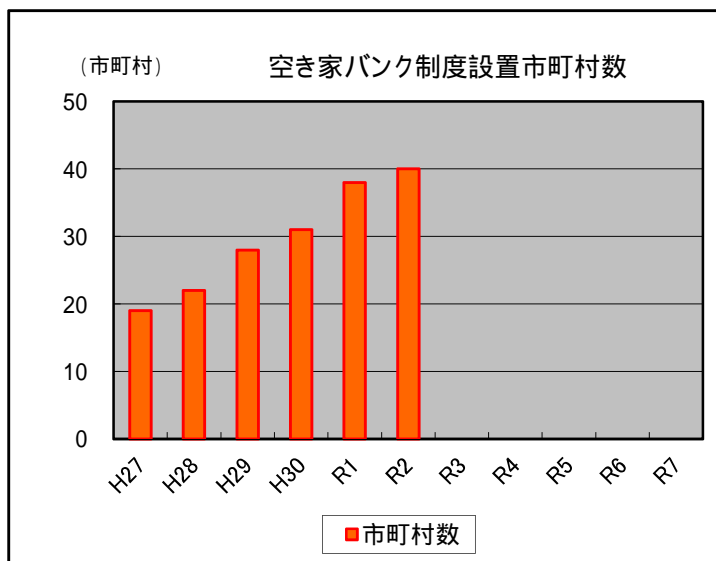
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	14

指標名	空き家バンク制度設置市町村数		
出典	政策企画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・空き家バンクとは、自治体が運営する空き家の仲介サービスであり、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利用希望者に紹介する制度のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

1 指標の推移

	市町村数
H27	19
H28	22
H29	28
H30	31
R1	38
R2	40
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

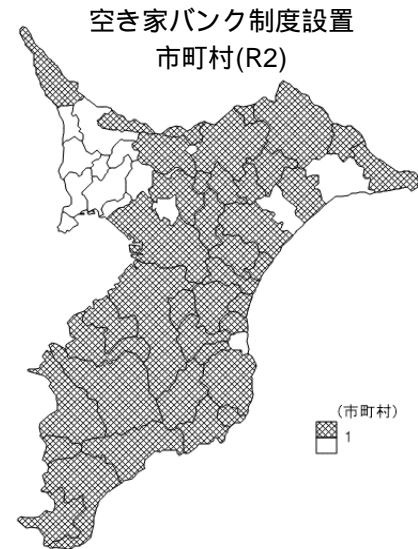
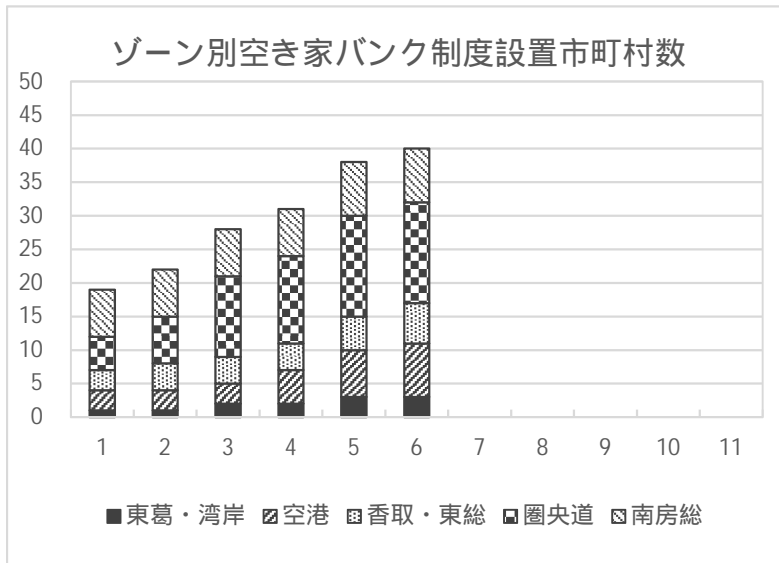
増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		東葛・湾岸ゾーン以外のほとんどの市町村において空き家バンク制度が設置されている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1	3	3	5	7
H28	1	3	4	7	7
H29	2	3	4	12	7
H30	2	5	4	13	7
R1	3	7	5	15	8
R2	3	8	6	15	8
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



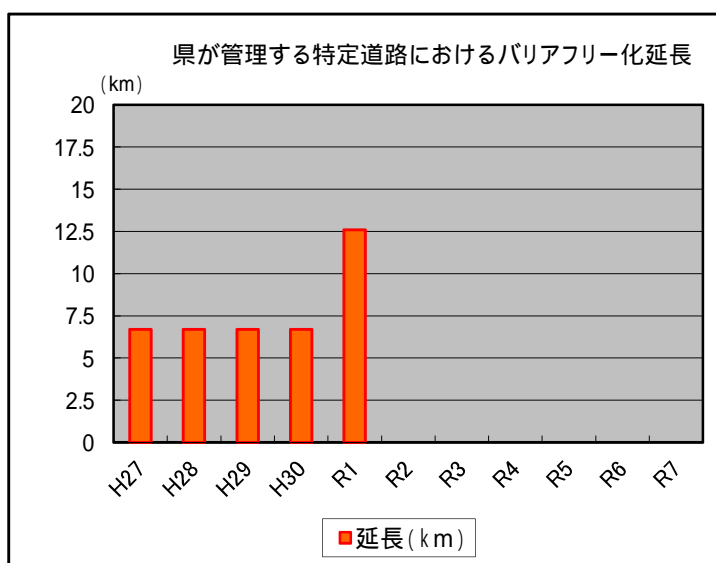
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	15

指標名	県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長		
出典	県総合計画(道路環境課調べ)	統計頻度	毎年
指標の概要	・特定道路とは、生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障がい者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したものの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.4 高齢者を取りまく環境のバリアフリー化		

1 指標の推移

	延長(km)
H27	6.7
H28	6.7
H29	6.7
H30	6.7
R1	12.6
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		令和元年度における延長の増加は、令和元年7月に、新たにバリアフリー化すべき道路として、県管理道路11.2kmが追加され、このうち指定時点において5.9kmが整備済となっていたことが要因となっている。また、状態については、新たに整備されたものではないことから、と評価した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

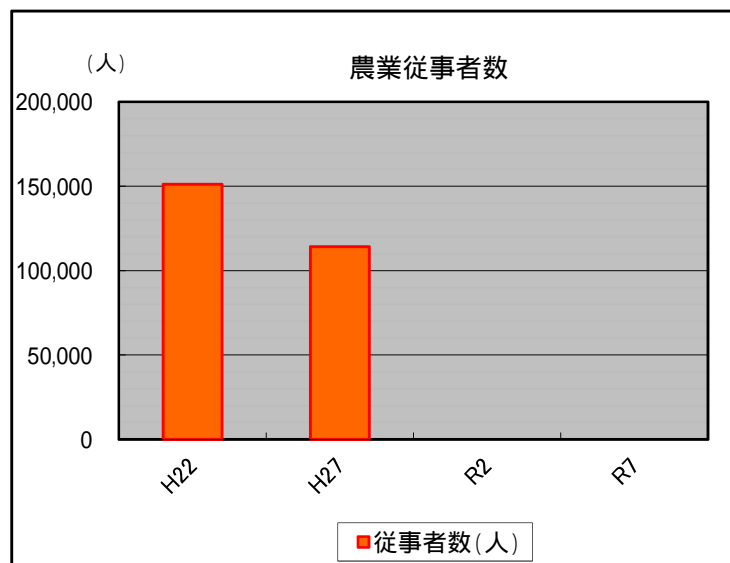
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	16

指標名	農業従事者数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年
指標の概要	・農業従業者とは、15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組			

1 指標の推移

	従事者数(人)
H22	151,126
H27	114,221
R2	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

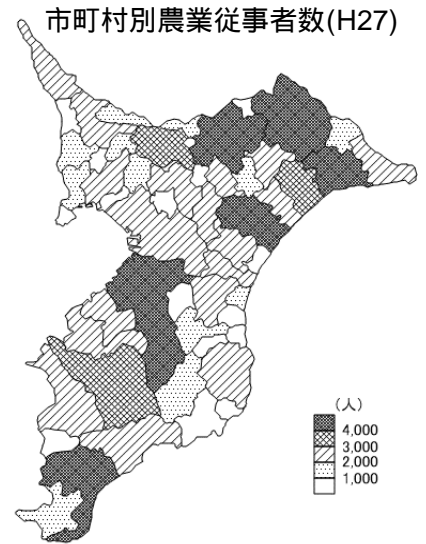
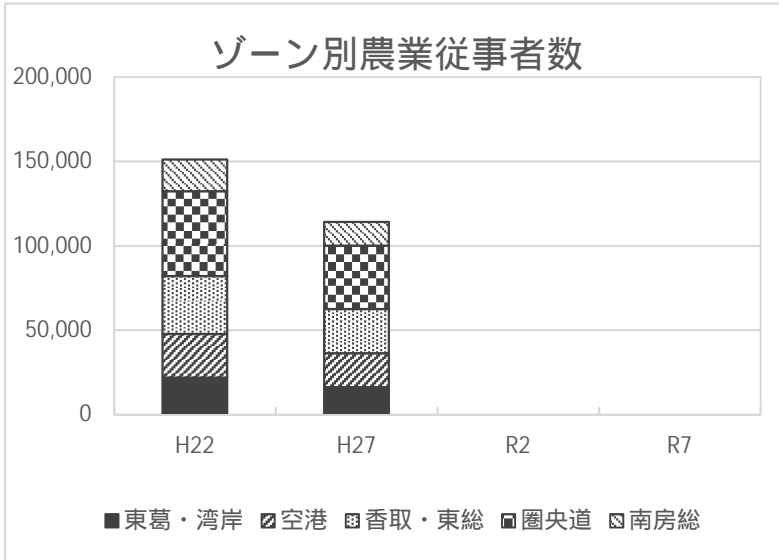
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		【指標推移の傾向】 農業従事者数は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、高齢化の進展や担い手不足が主な要因である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	21,888	25,878	34,293	50,339	18,728
H27	16,157	20,091	26,263	37,670	14,040
R2					
R7					



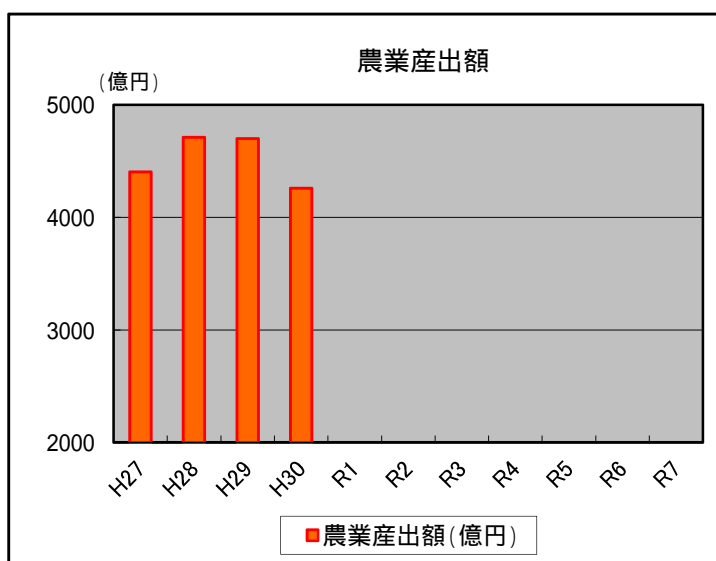
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	17

指標名	農業産出額		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・農業算出額とは、農業生産活動による最終生産物の産出額であり、年内に生産された農産物の品目別生産量から、二重計上を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組			

1 指標の推移

	農業産出額(億円)
H27	4,405
H28	4,711
H29	4,700
H30	4,259
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		【指標推移の傾向】 農業産出額は、増加傾向にあったがH30年は減少。 【指標の主な変動要因】 秋冬野菜の価格が、暖冬の影響により大幅に下がったことや、豚や鶏卵の価格低迷が主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		ICT等の新技術の活用、担い手の確保、農地集約等による競争力強化や高付加価値・高収益型農林水産業への転換を推進する。

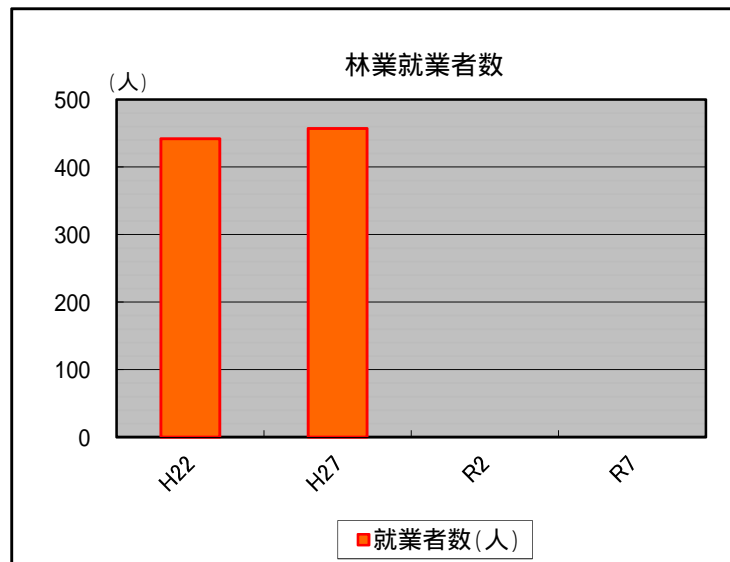
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	18

指標名	林業就業者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・林業就業者数とは、山林用苗木の育成・植栽、木材の保育・保護、林木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の収集及び林業に直接関係するサービス業務並びに野生動物の狩猟等を行う事業所に就業する者で、調査年の9月24日から30日までの一週間に収入になる仕事を少しでもした者(「林業」に分類される林業事業体等に就業している者)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組			

1 指標の推移

	就業者数(人)
H22	442
H27	457
R2	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

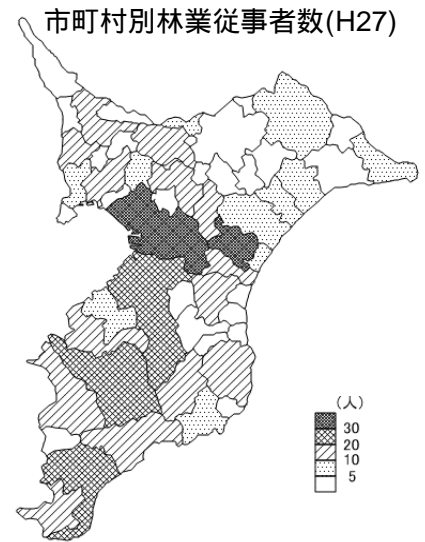
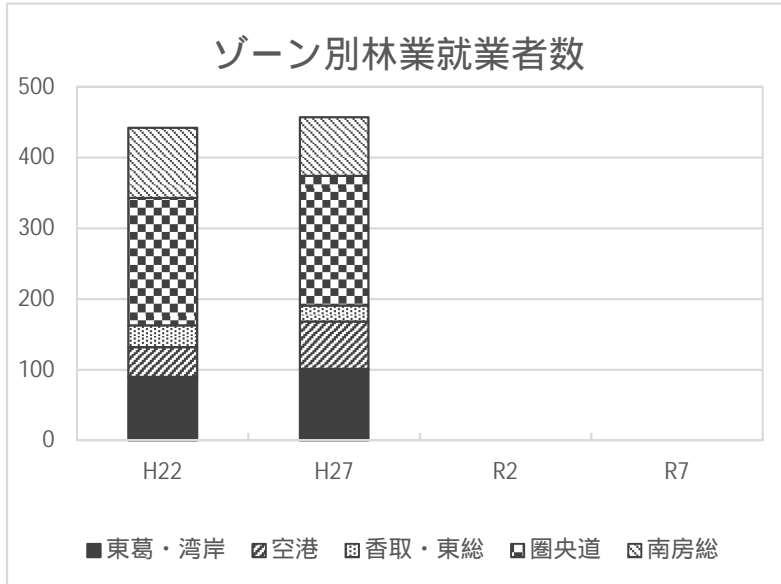
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

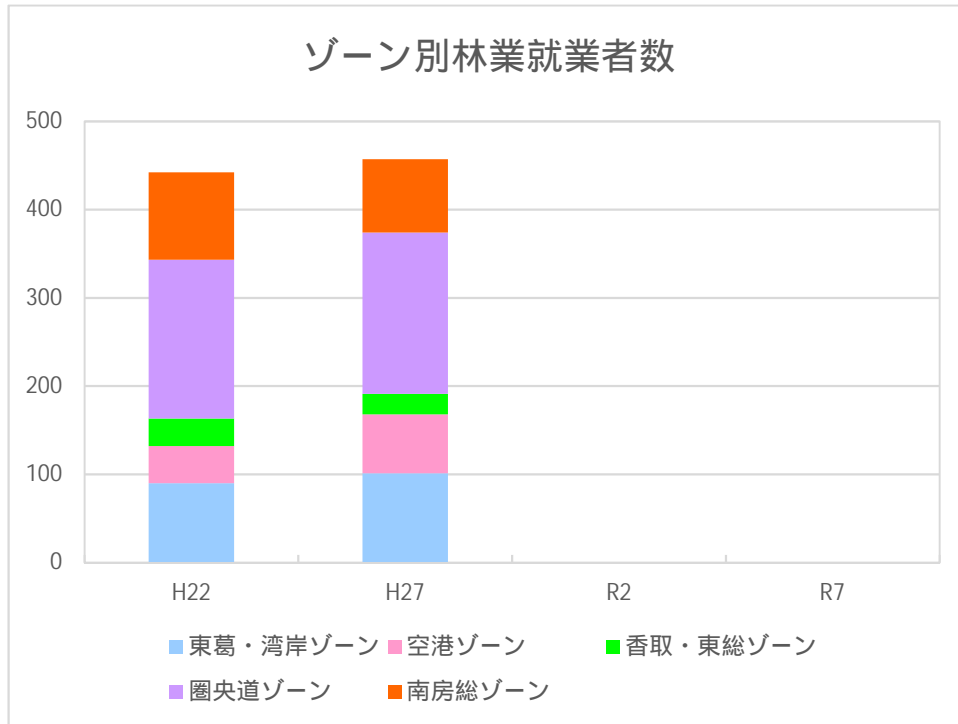
	状態	評価
令和2年		緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られたため、就業者数は増加傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	90	42	31	180	99
H27	101	67	23	183	83
R2					
R7					



	東葛・湾岸ゾーン	空港ゾーン	香取・東総ゾーン	圏央道ゾーン	南房総ゾーン
H22	90	42	31	180	99
H27	101	67	23	183	83
R2	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0



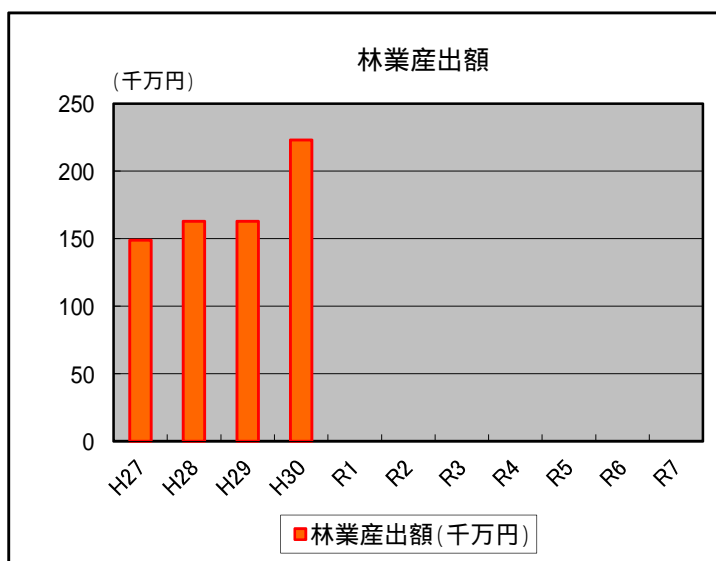
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	19

指標名	林業産出額		
出典	林業産出額(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・林業産出額とは、各林産物生産量(木材統計調査、特用林産物生産統計調査等から得られる品目別生産量)に価格(木材生産にあつては樹種ごとの山元土場価格、木材生産以外にあつては庭先販売価格)を乗じて得た額を合計したものの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組			

1 指標の推移

	林業産出額(千万円)
H27	149
H28	163
H29	163
H30	223
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		平成30年度は、千葉県素材生産量と生しいたけ(菌床しいたけ)の生産量が大幅に増加しているため、林業産出額も大幅に増加したと推察される。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

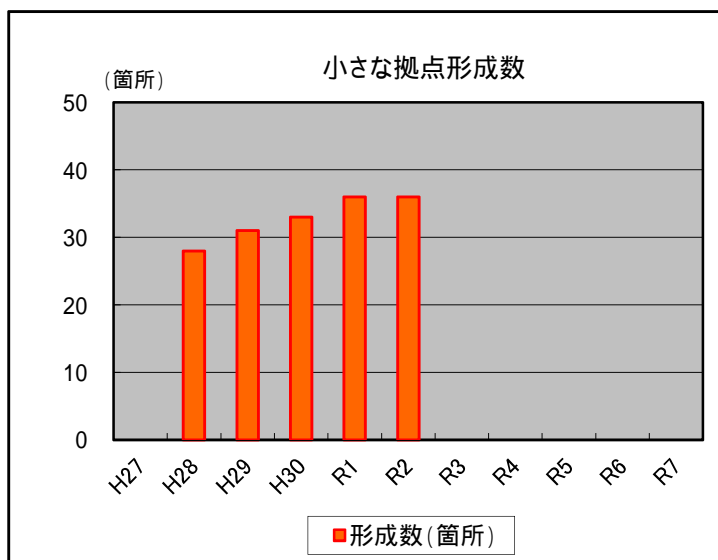
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	20

指標名	小さな拠点形成数		
出典	小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)	統計頻度	毎年
指標の概要	・小さな拠点とは、市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能(医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等)やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所のこと。 集落生活圏:単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.1 農林漁村地域の持続性の確保		

1 指標の推移

	形成数(箇所)
H27	-
H28	28
H29	31
H30	33
R1	36
R2	36
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

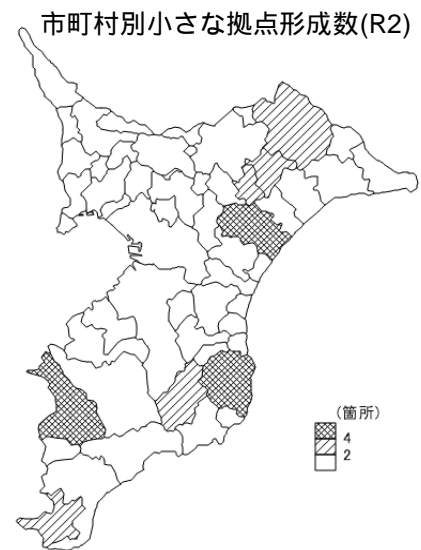
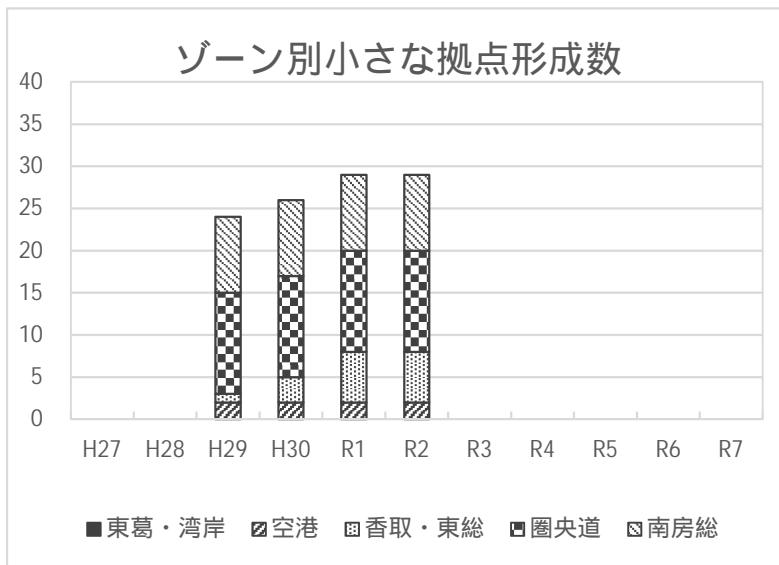
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和元2年	皆増	・今後の人口減少社会を見据えて、小さな拠点形成数は増加傾向にある。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーン及び南房総ゾーンにおいて、小さな拠点形成数が多い傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	-	-	-	-	-
H28	-	-	-	-	-
H29	0	2	1	12	9
H30	0	2	3	12	9
R1	0	2	6	12	9
R2	0	2	6	12	9
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



(注1)本調査は平成28年度から始まったため平成27年度数値はなく、また市町村別数値は平成29年度から公表されたため、平成28年度数値は未公表となっています。

(注2)市町村別の数値については、本調査で市町村より「公表可」と回答があった箇所を集計したものであるため、県合計値と必ずしも合致しません。

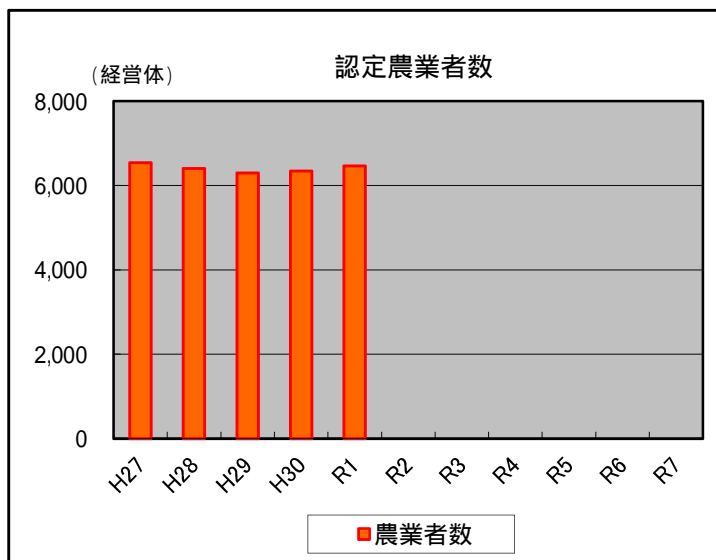
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	22

指標名	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要	・認定農業者とは、自らの経営改善に取り組むための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた意欲ある農業者のこと。 ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	農業者数
H27	6,541
H28	6,401
H29	6,296
H30	6,341
R1	6,463
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

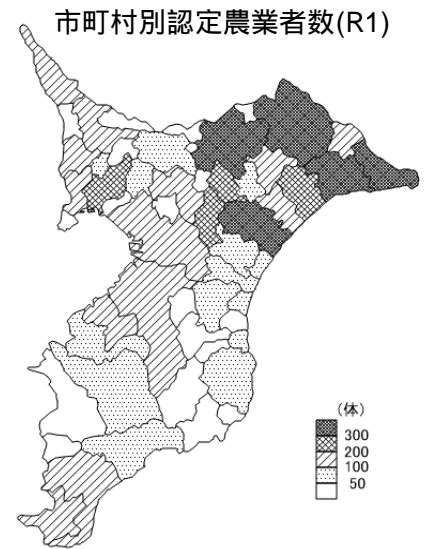
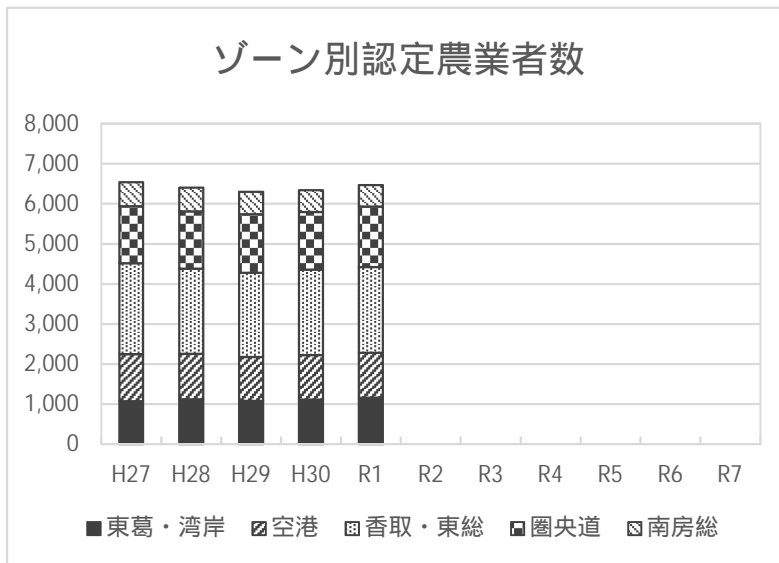
増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		約1%減で横ばいとなっている。 営農類型別では、露地野菜・施設野菜が減少し、稲作・複合経営が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	関係機関に対し認定農業者制度及び支援措置の周知を行う。	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,071	1,176	2,268	1,423	603
H28	1,121	1,138	2,120	1,431	591
H29	1,081	1,099	2,094	1,466	556
H30	1,116	1,105	2,138	1,439	543
R1	1,164	1,118	2,141	1,507	533
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



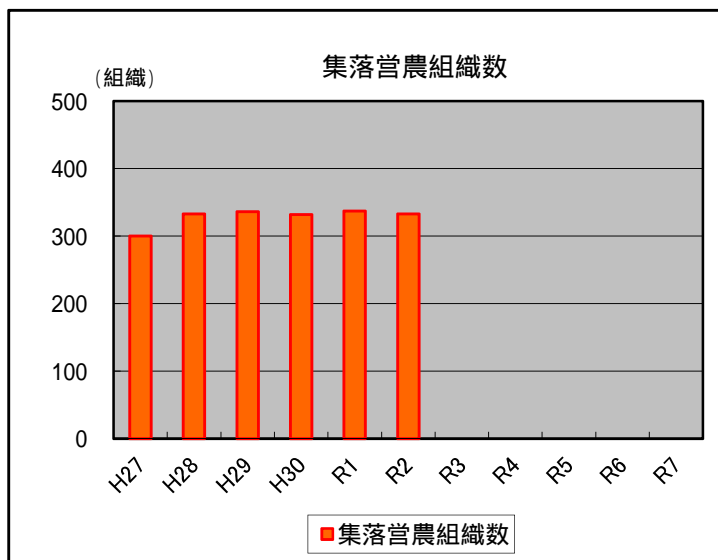
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	23

指標名	集落営農組織数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・集落営農組織とは、農業者の減少や高齢化が進む中、農業生産基盤の集落機能を維持するため、集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	集落営農組織数
H27	300
H28	333
H29	336
H30	332
R1	337
R2	333
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		集落営農組織数の増加は、環境保全活動や農地の利用調整等について合意形成が図られている集落に対して重点的に支援したことが主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

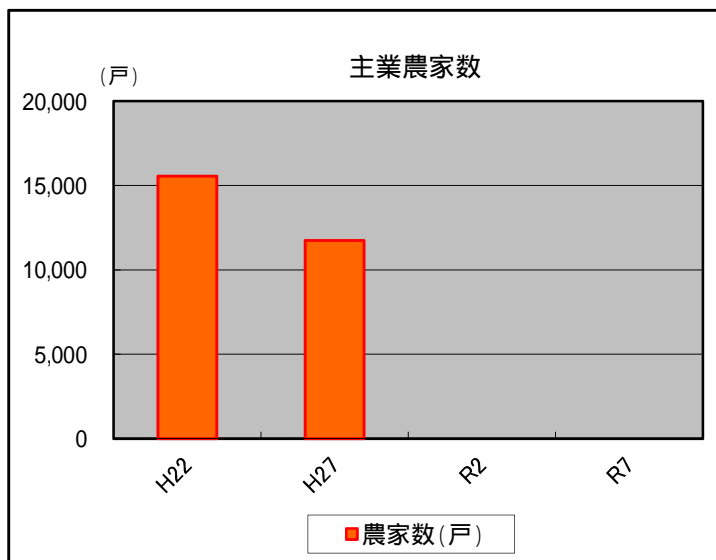
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	24

指標名	主業農家数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年
指標の概要	・主業農家とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	農家数(戸)
H22	15,544
H27	11,749
R2	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

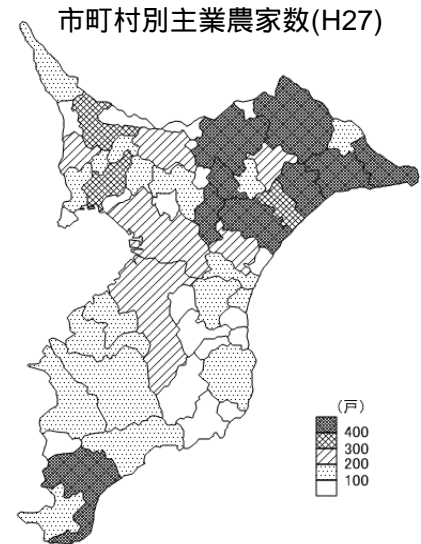
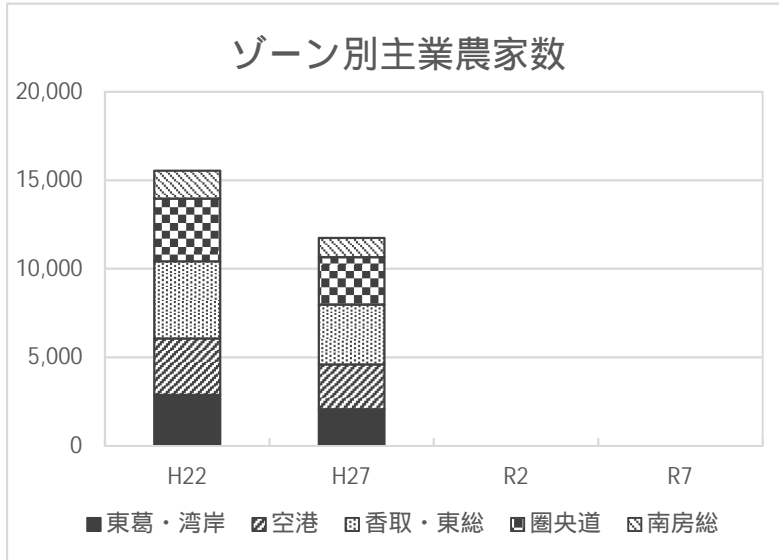
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		【指標推移の傾向】 主業農家数は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 主業農家数の減少は、就農者、後継者の不足と高齢化による従事者の減少が主な要因である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	2,877	3,191	4,357	3,532	1,587
H27	2,072	2,523	3,391	2,680	1,083
R2					
R7					



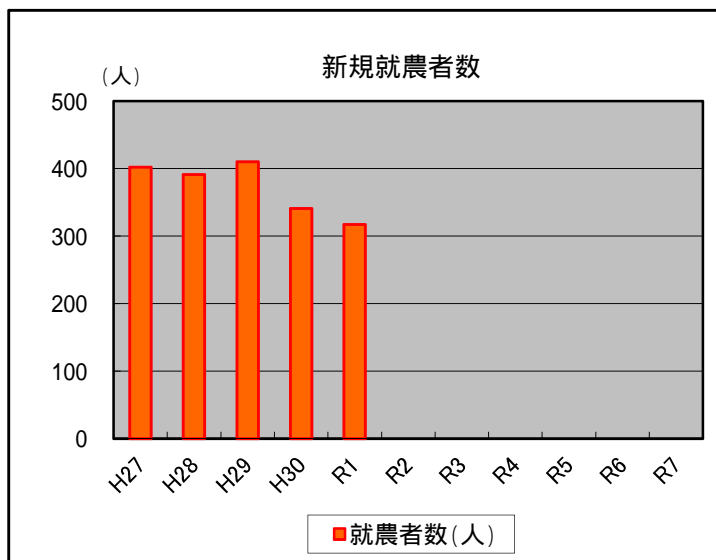
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	25

指標名	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・新規就農者については、就農前後の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)や認定新規就農者制度、農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。 ・これらの取組について、新規就農者の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	就農者数(人)
H27	402
H28	391
H29	410
H30	341
R1	317
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		雇用環境が改善され、他産業と人材の獲得が競合し減少した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		農業次世代人材投資事業、ちば新農業人サポート事業を実施し、説明会や相談会等を開催しながら就農希望者の就農促進を図る。

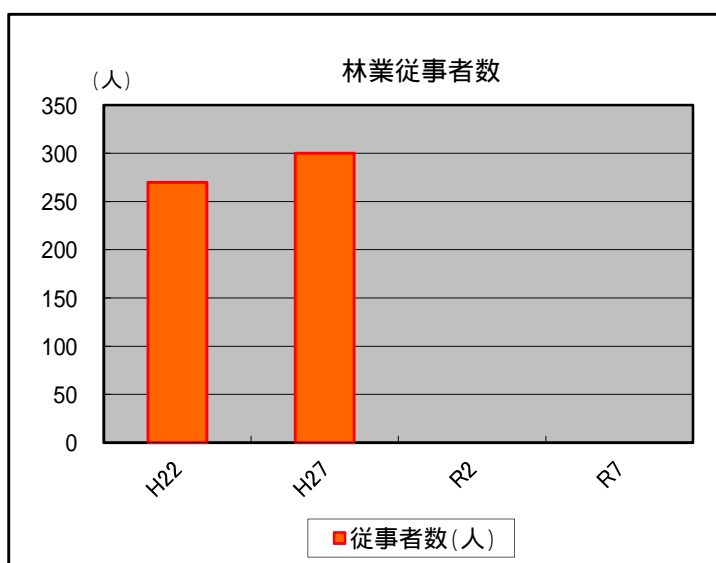
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	26

指標名	林業従事者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・林業従事者とは、林木、苗木、種子の育成、伐採、搬出、処分等の仕事及び製炭や製薪の仕事に従事する者で、調査年の9月24日から30日までの一週間に収入になる仕事を少しでもした者。(森林内の現場作業に従事している者)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	従事者数(人)
H22	270
H27	300
R2	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		緑の雇用事業等により、新規従業者の確保、育成の推進が図られたため、従業者数は増加傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

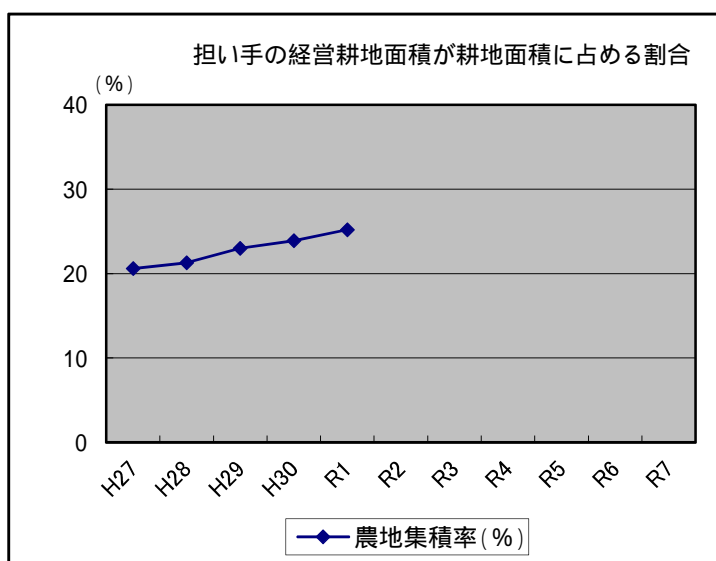
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	27

指標名	担い手の経営耕地面積が耕地面積に占める割合		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・[認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農経営が所有権、利用権、作業受託により経営する農地面積] ÷ [耕地面積]		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

1 指標の推移

	農地集積率 (%)
H27	20.6
H28	21.3
H29	23.0
H30	23.9
R1	25.2
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

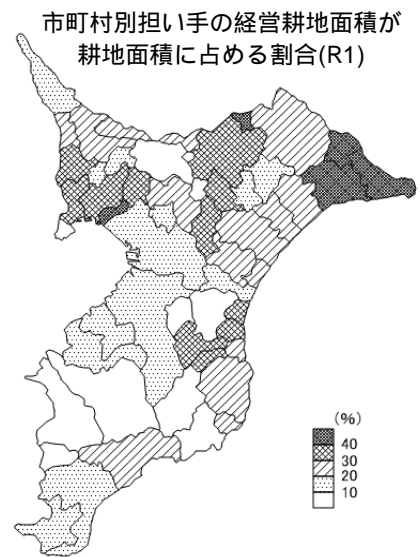
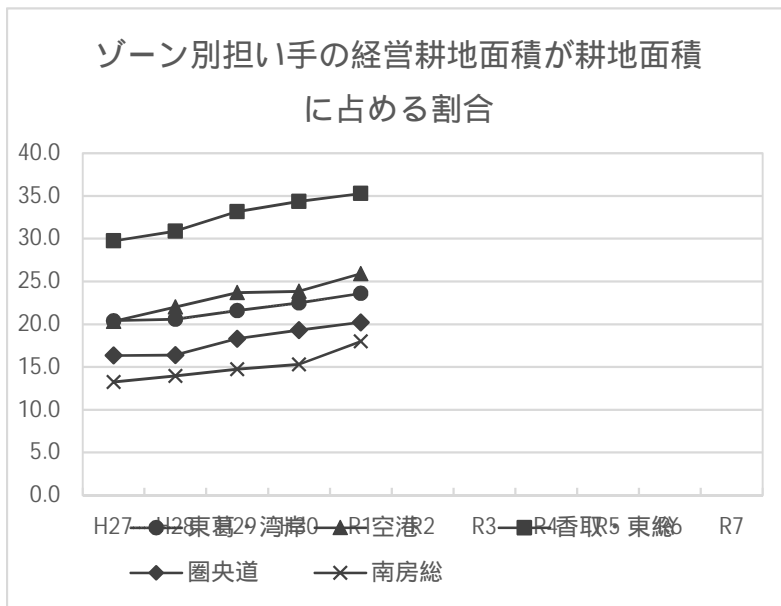
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		平成26年度からの農地中間管理事業による担い手への農地集積が進んだことや、並行して農業経営基盤強化促進法による農地集積も進んだことから、担い手の経営耕地面積が増加し、耕地面積に占める割合も高くなった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	20.4	20.3	29.7	16.3	13.2
H28	20.6	22.0	30.9	16.4	14.0
H29	21.6	23.7	33.2	18.3	14.8
H30	22.5	23.9	34.4	19.3	15.3
R1	23.6	25.9	35.3	20.2	18.0
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



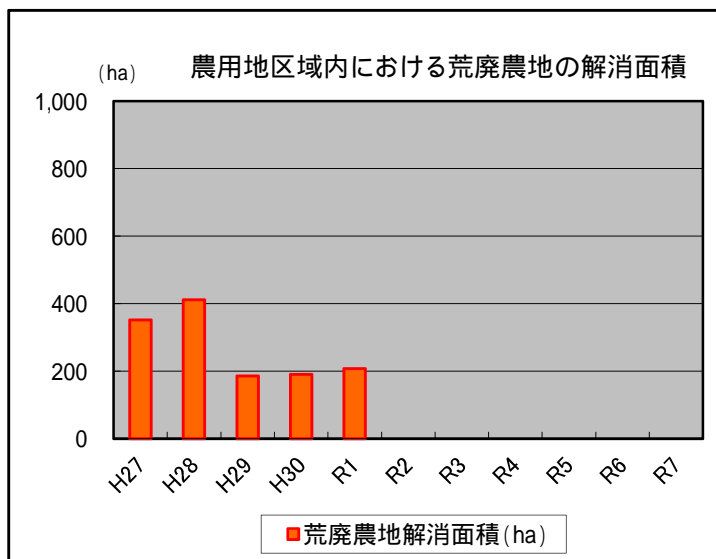
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	28

指標名	農用地区域内における荒廃農地の解消面積		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・荒廃農地とは、荒廃農地調査において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地」とされ、現地調査により把握したもの ・前年までに実施した荒廃農地調査において荒廃農地と区分された農地のうち、前年の現地調査から当該年の現地調査までの間に農用地区域内で再生利用により解消された農地の面積		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

	荒廃農地解消面積(ha)
H27	352
H28	412
H29	186
H30	191
R1	208
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

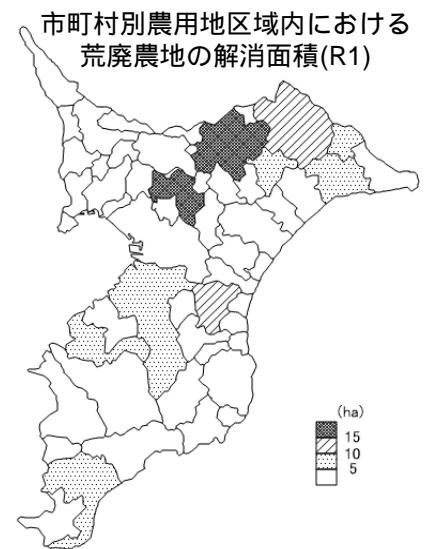
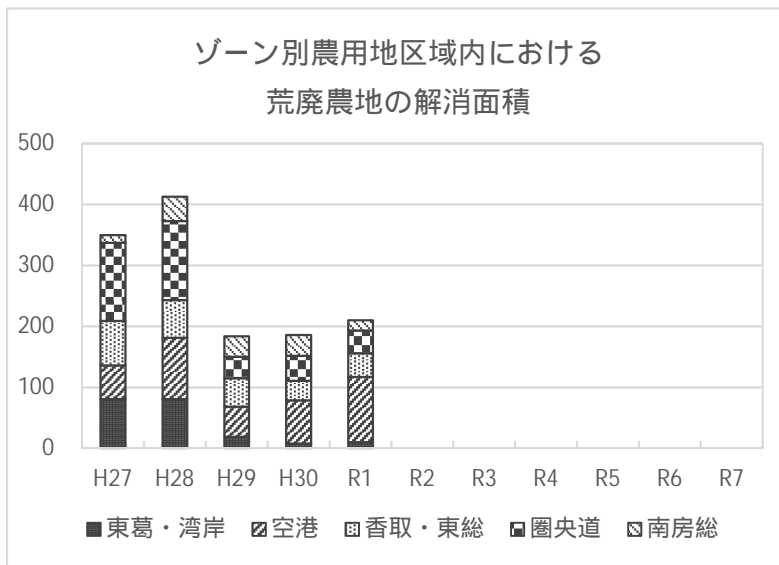
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		荒廃農地の解消面積の減少は、農業者の減少・高齢化や担い手不足が主な要因と考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		耕作放棄地再生推進事業等の推進により荒廃農地の解消に向けた取組の増加に努めていくとともに、市町村農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地の利用最適化活動が積極的に行われるよう研修会における指導を徹底していく。

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	81	55	73	128	13
H28	81	100	62	130	40
H29	19	49	47	35	34
H30	8	71	32	41	34
R1	10	107	39	37	17
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



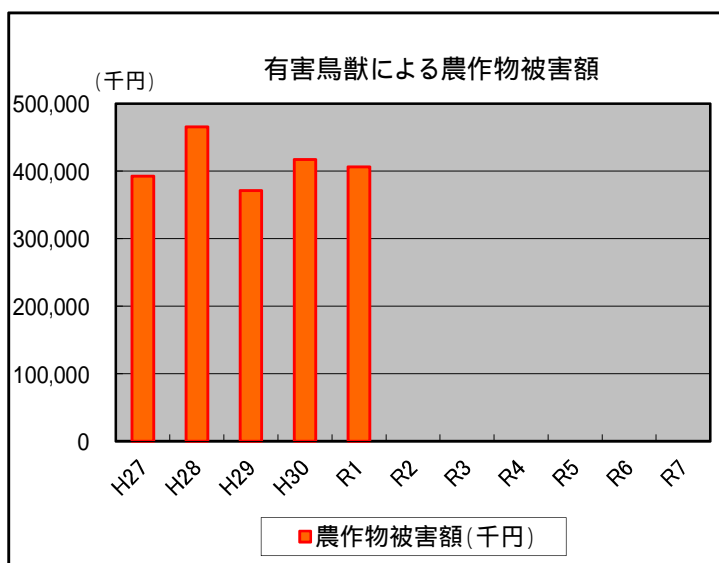
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	29

指標名	有害鳥獣による農作物被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・鳥類(スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類)、獣類(ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類)による農作物被害の合計額		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

	農作物被害額(千円)
H27	392,566
H28	465,393
H29	371,509
H30	417,108
R1	406,511
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

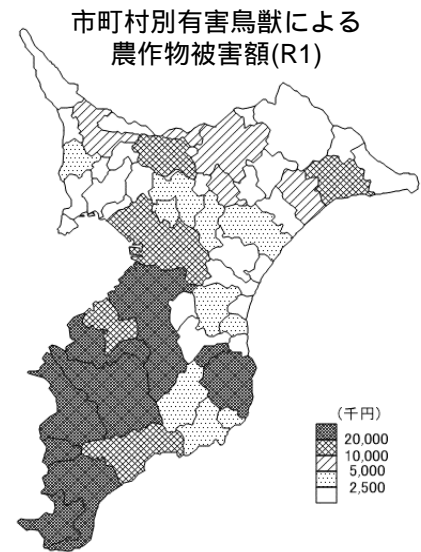
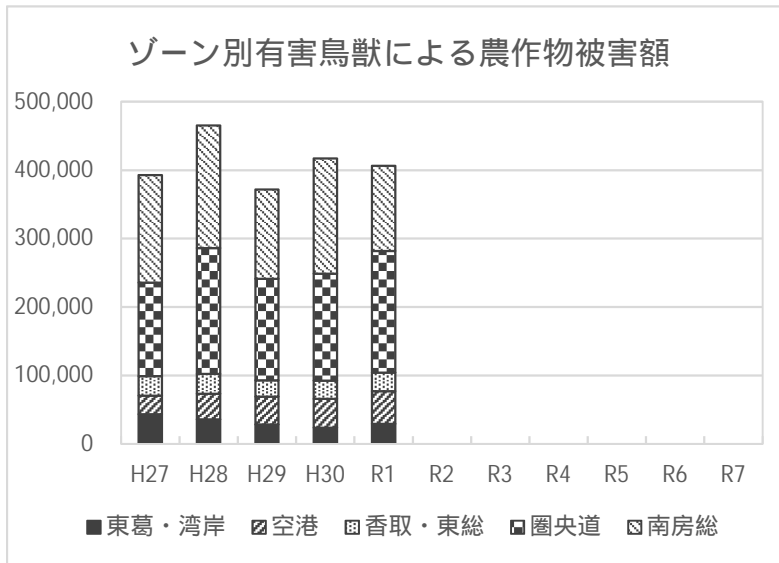
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		農作物被害はイノシシによる被害が約5割を占めている。捕獲、防護柵設置等の対策を実施しているが、イノシシの生息域が県の南部から北部へと拡大しているため、県全体の被害金額は横ばいとなっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		有害鳥獣対策の基本である防護、捕獲、生息環境管理の3つの対策が一体として実施されるよう、引き続き市町村等関係機関と連携し、地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進する。

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	43,430	26,932	28,457	136,581	157,166
H28	35,852	37,177	29,053	184,042	179,269
H29	28,099	41,073	23,490	148,294	130,553
H30	23,429	42,175	26,570	156,304	168,630
R1	29,018	48,103	26,810	177,829	124,751
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



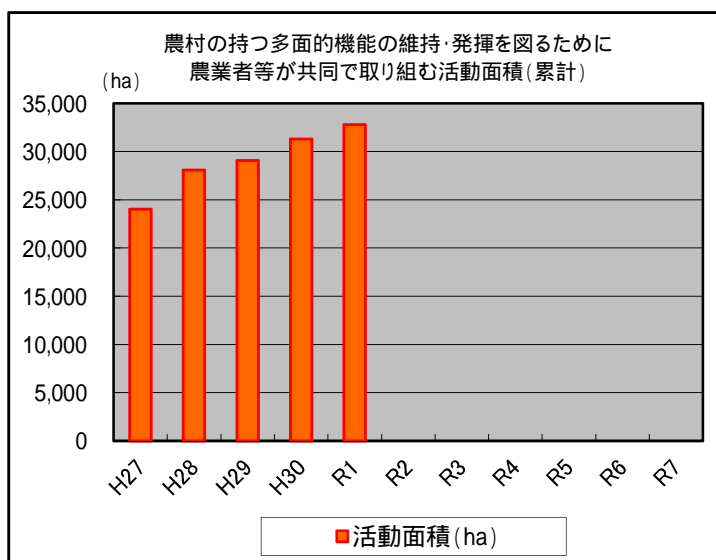
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	30

指標名	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有している。</p> <p>・しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるとともに、農地等の保全管理に対する担い手の負担の増加も懸念されている。</p> <p>・ここでは、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による事業を通じて、農村の共同活動の取組をモニタリングする。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

	活動面積 (ha)
H27	24,021
H28	28,090
H29	29,085
H30	31,291
R1	32,802
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

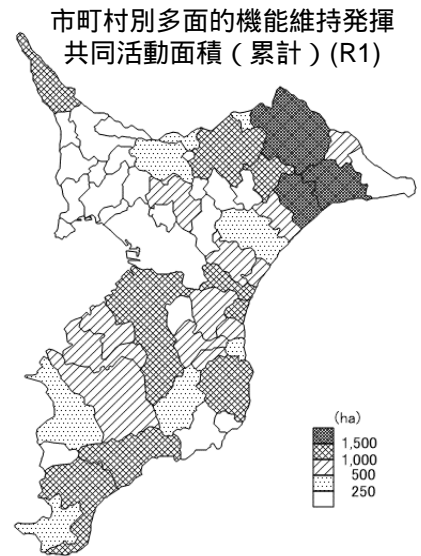
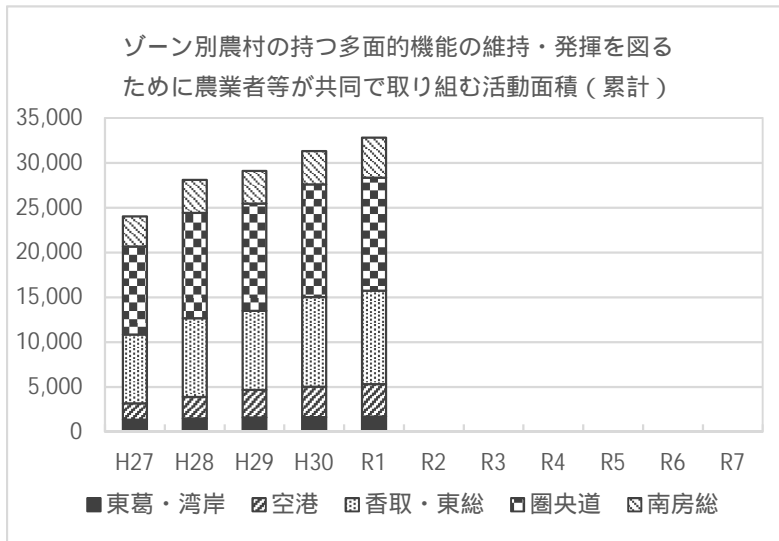
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、日本型直接支払制度が法に基づく安定的な制度となったことから、取組面積が増加した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,353	1,833	7,648	9,835	3,352
H28	1,505	2,381	8,793	11,721	3,690
H29	1,617	3,050	8,818	11,950	3,650
H30	1,625	3,413	10,000	12,549	3,704
R1	1,726	3,576	10,442	12,599	4,459
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



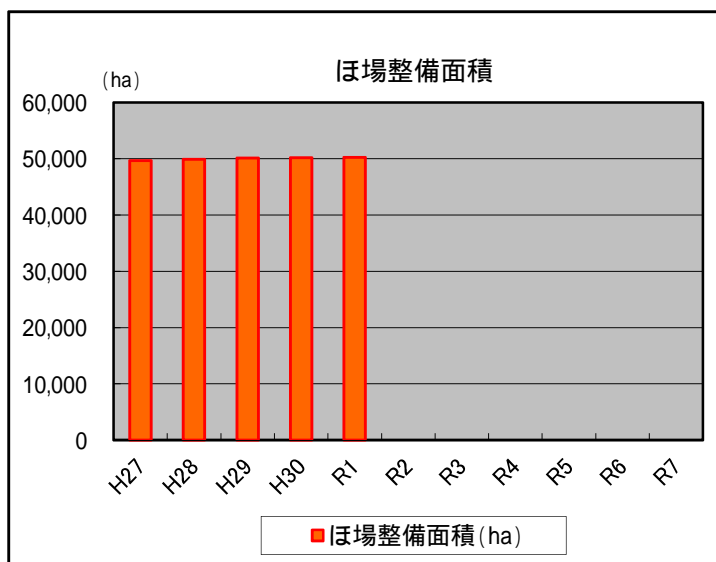
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	31

指標名	ほ場整備面積		
出典	千葉県農業農村整備(耕地課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業である。これらの整備により、農業生産への大型機械の利用が可能になるなど、農業生産の効率化を図る上で、重要な取組の一つとなっている。 ・ここでは、農業経営基盤の強化を図る対策の一つとして位置づけられる集団化した農地の整備状況を把握する指標として把握を行う。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

1 指標の推移

	ほ場整備面積 (ha)
H27	49,691
H28	49,877
H29	50,112
H30	50,211
R1	50,255
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		面積の増加は、補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

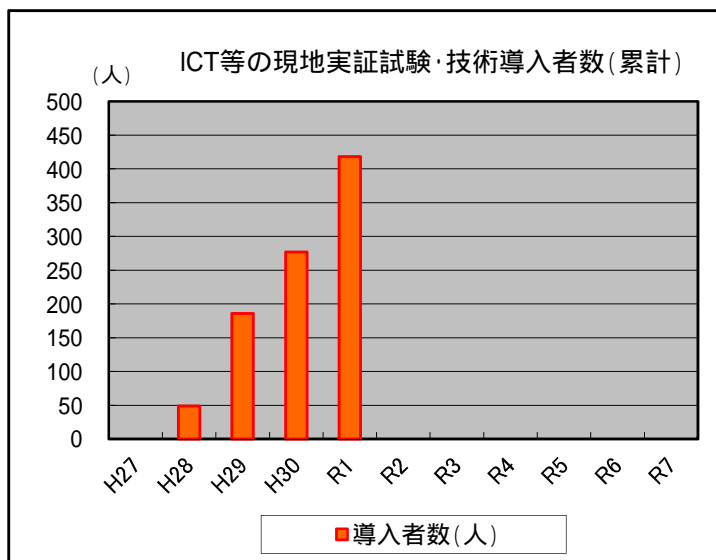
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	32

指標名	ICT等の現地実証試験・技術導入者数(累計)		
出典	千葉県農林水産業振興計画(担い手支援課調べ)	統計頻度	毎年
指標の概要	・農林水産業の競争力を強化するため、効率化・省力化に資する施設整備や機械導入等を支援し、生産力や収益力を向上させる生産体制の構築を進めている。 ・また、既存機械の改良やICT等を活用した新技術などによる省力化・高品質生産の実現に向け、技術開発から現地実証、地域への普及までの取組を効果的に推進している。 ・ここでは、農林水産業の生産性向上に資する取組として、ICT等の現地実証試験に取り組む人数と、技術導入する人数を累積しモニタリングする。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

1 指標の推移

	導入者数(人)
H27	
H28	49
H29	186
H30	277
R1	418
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	皆増
------------	----

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	皆増	農業分野におけるICT等の技術は、近年急速に開発が進んでおり、それに伴い現地実証試験数や技術導入数が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

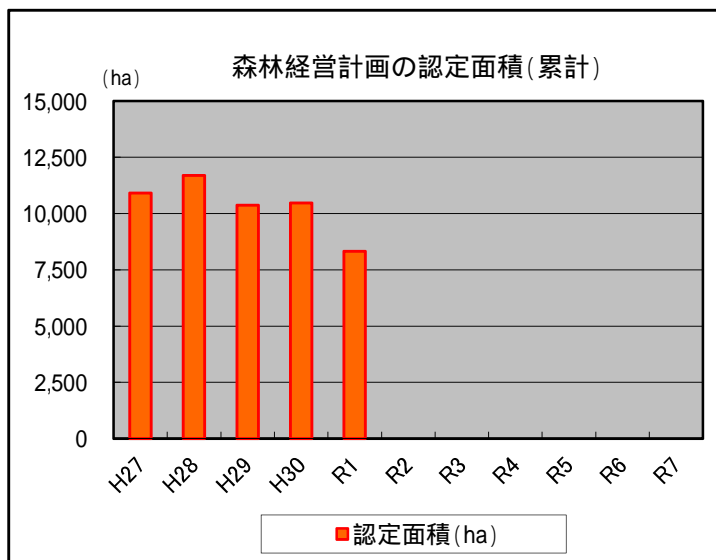
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	33

指標名	森林経営計画の認定面積(累計)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。 ・一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

1 指標の推移

	認定面積 (ha)
H27	10,908
H28	11,687
H29	10,371
H30	10,463
R1	8,321
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

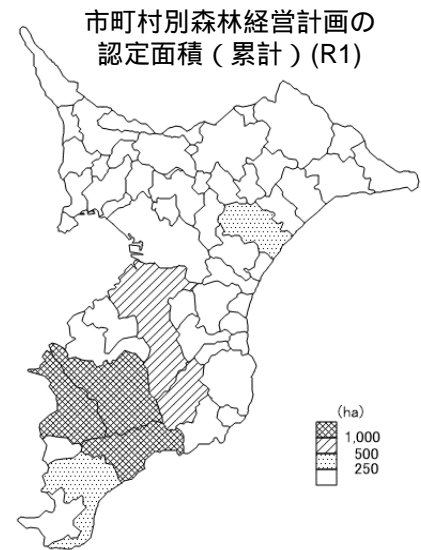
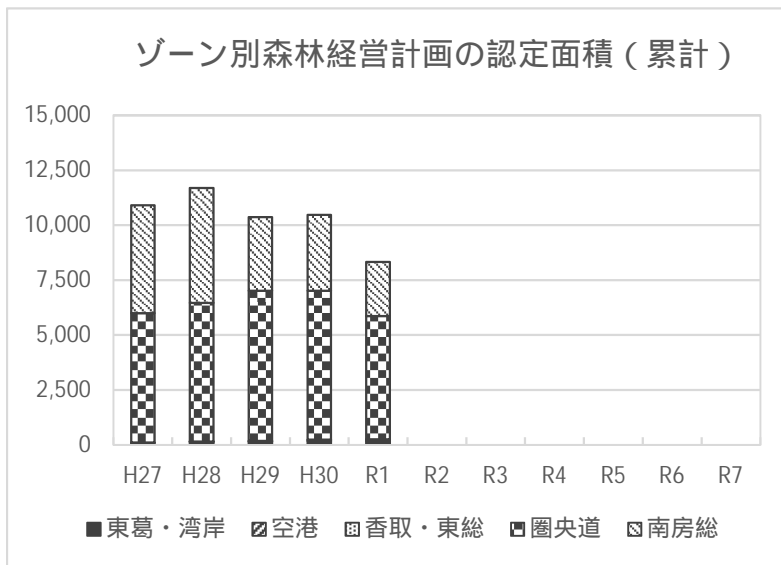
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		本県は小規模な森林や急峻な地形の森林が多いため、経営に適した森林が少なく、計画の策定が進まない状況にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		森林クラウドシステムを通じた効率的な情報活用を進めつつ、森林環境譲与税や新たな森林経営管理制度の活用等と併せて、森林経営計画制度を推進する。

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	96	15	0	5,880	4,917
H28	131	21	1	6,305	5,229
H29	145	25	10	6,832	3,359
H30	168	45	21	6,782	3,447
R1	169	67	22	5,610	2,454
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



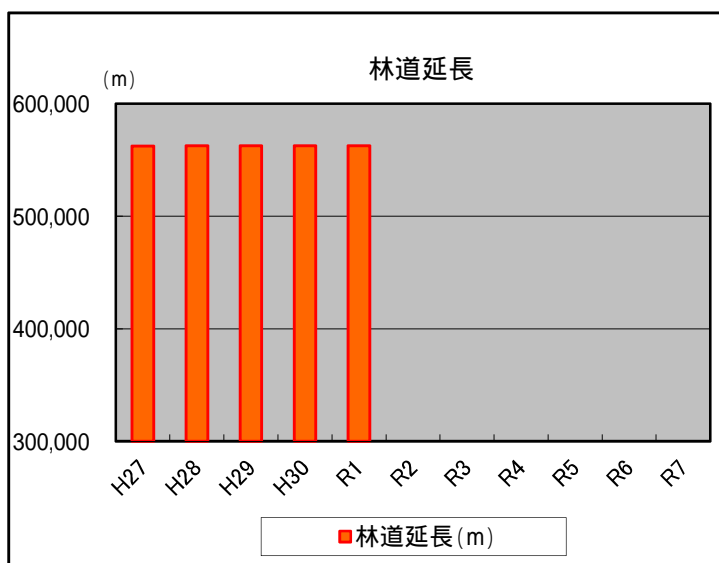
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	34

指標名	林道延長		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・林道(全幅員3m以上の自動車道)の総延長		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

1 指標の推移

	林道延長(m)
H27	562,253
H28	562,611
H29	562,681
H30	562,514
R1	562,541
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

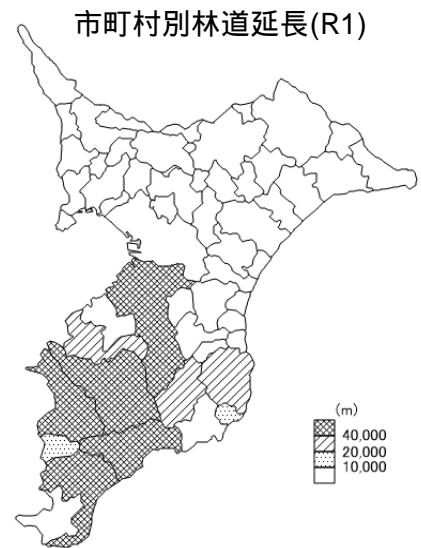
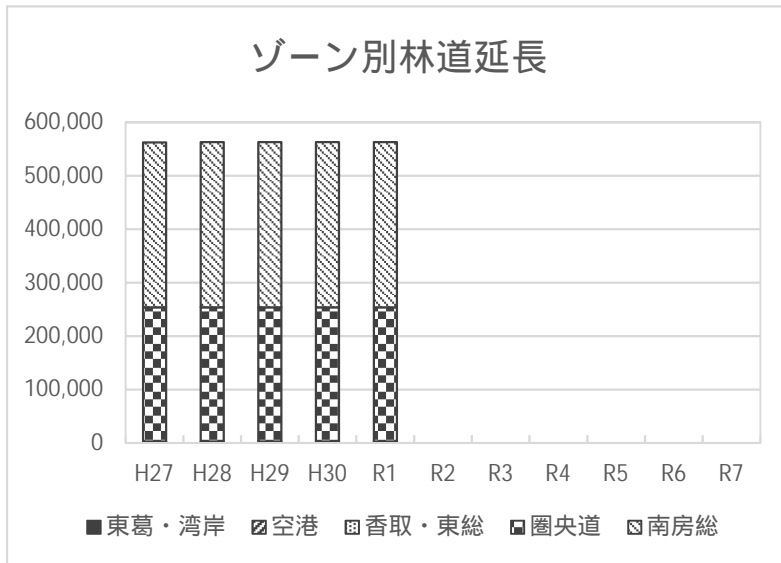
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		林道延長は、毎年度林道開設を実施している一方で、市町村道への用途変更があり、ほぼ横ばいである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	2,774	250,999	308,480
H28	0	0	2,774	251,022	308,865
H29	0	0	2,774	251,042	308,865
H30	0	0	2,774	250,875	308,865
R1	0	0	2,774	250,902	308,865
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



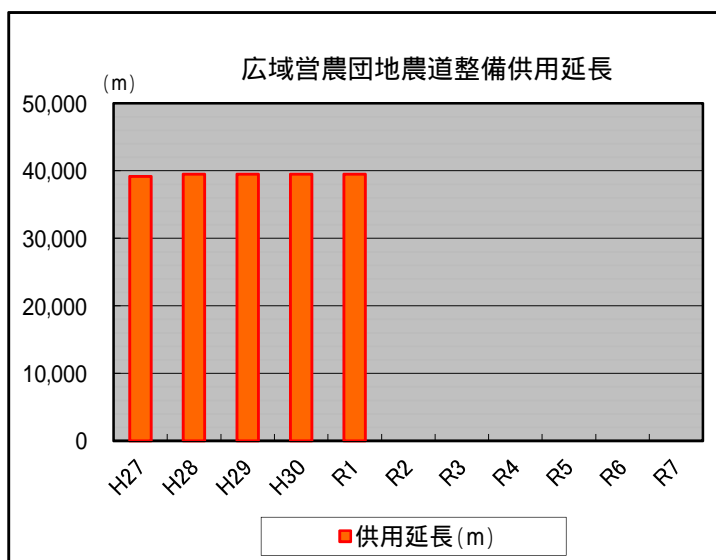
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	35

指標名	広域営農団地農道整備供用延長		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・広域営農団地農道整備事業において整備された農道の供用を開始した総延長である。</p> <p>・広域営農団地とは、相当広範囲な農業地域を対象に、その地域の基幹となる作物の生産から、加工、流通までの各段階を有機的、一般的に整備し、生産、集出荷販売体制の組織化と管理体制の整備を促進するために計画された農業団地である。</p> <p>・広域営農団地農道整備事業は、広域営農団地内の農道網の基幹となるべき農道の整備を行うものであり、この指標により整備状況を把握する。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

1 指標の推移

	供用延長(m)
H27	39,167
H28	39,492
H29	39,492
H30	39,492
R1	39,492
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		橋梁やJR横断などの重要構造物の工事に時間を要しており、供用延長は横ばいの状態となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

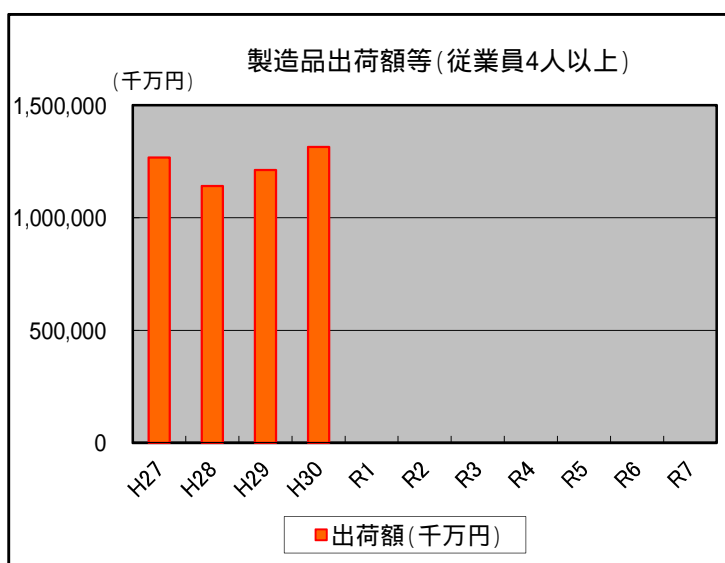
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	37

指標名	製造品出荷額等(従業員4人以上)		
出典	工業統計調査(経済産業省)、経済センサス-活動調査(経済産業省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・この指標は、県内の製造品出荷額等を表すものである。立地企業の増加や業務効率の向上等を出荷額に照らして側面的に把握する。 ・製造品出荷額等とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず・廃物の合計である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組			

1 指標の推移

	出荷額(千万円)
H27	1,266,882
H28	1,140,198
H29	1,212,627
H30	1,314,317
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

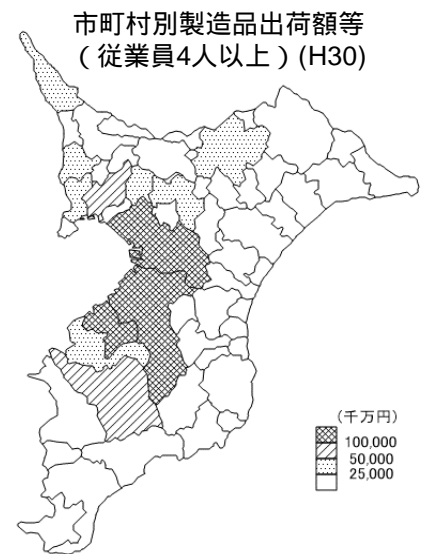
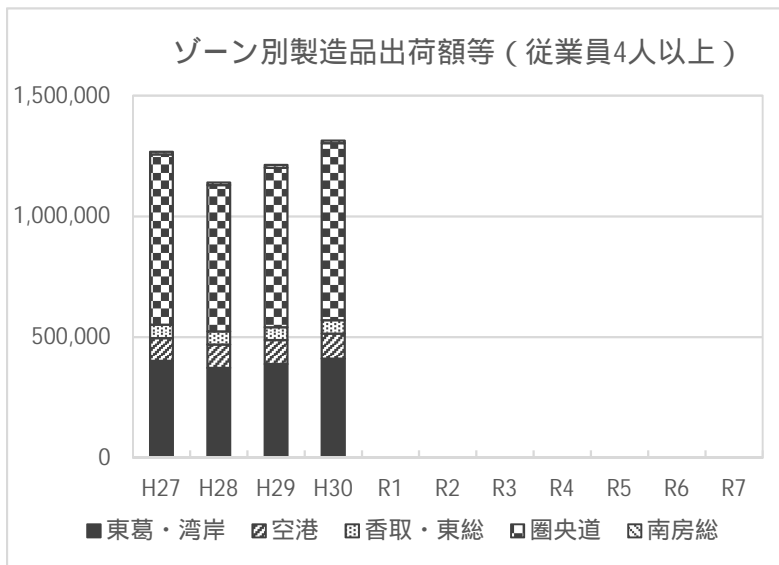
増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		・令和2年データはまだ判明していないが、最新のH30年データはH27年と比較すると横ばい傾向である。 ・地域別に見ると、圏央道ゾーンが過半を占めている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	402,133	93,939	56,020	704,423	10,368
H28	372,622	97,128	53,467	606,309	10,671
H29	388,398	99,636	52,615	661,153	10,826
H30	410,889	104,221	54,830	733,126	11,251
R1					
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



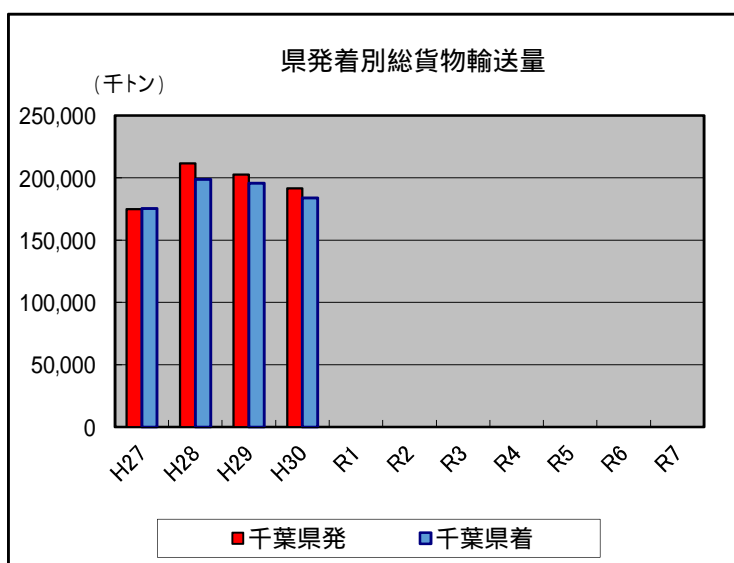
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	38

指標名	県発着別総貨物輸送量		
出典	貨物地域流動調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・貨物地域流動調査は、鉄道、自動車、海運及び航空の各輸送機関別に、調査年次における国内地域相互間の貨物の流動状況を明らかにし、将来の輸送需要の予測、今後の輸送施設の整備計画立案等の基礎資料とすることを目的とした加工統計。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組			

1 指標の推移

	千葉県発	千葉県着
H27	174,962	175,389
H28	211,559	198,823
H29	202,685	195,769
H30	191,490	183,806
R1		
R2		
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(県発)	状態(県着)	評価
令和2年			県発着ともにH28年度をピークに減少傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針			-

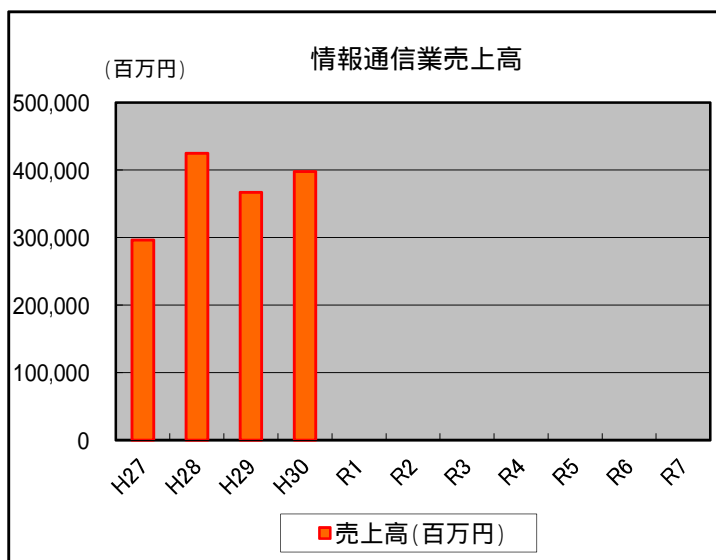
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	39

指標名	情報通信業売上高		
出典	情報通信業基本調査(総務省・経済産業省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・情報通信業基本調査は、日本標準産業分類大分類G「情報通信業」に属する企業の活動実態を明らかにし、情報通信業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした一般統計調査。 情報通信業：電気通信業、放送業、テレビジョン番組制作業・ラジオ番組制作業、インターネット附随サービス業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組			

1 指標の推移

	売上高(百万円)
H27	296,188
H28	425,053
H29	367,163
H30	397,877
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加：10%以上増加、増加傾向：5%以上10%未満増加、横ばい：±5%未満、減少傾向：-5%以上-10%未満減少、減少：-10%以上減少、：現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		・情報通信業売上高はかなりの増加傾向にある。 ・千葉県ではインターネット付随サービス業、情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業の占める割合が多い。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

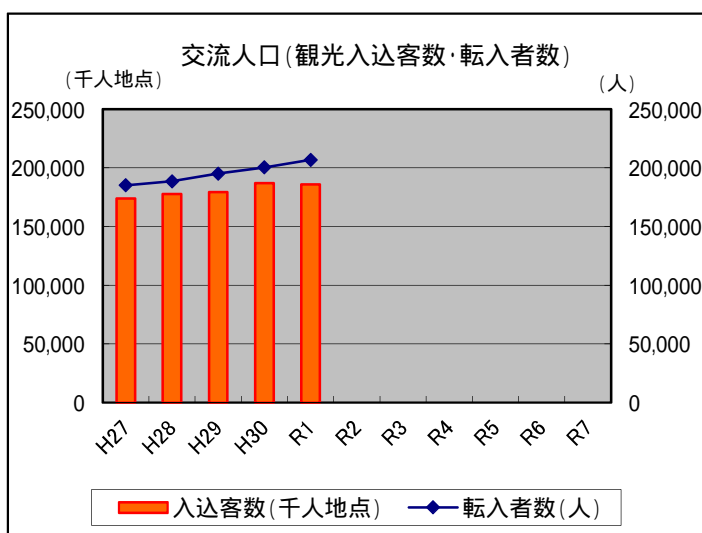
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	40

指標名	交流人口(観光入込客数・転入者数)		
出典	観光入込調査(観光企画課)、常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことで、観光地点及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数(述べ人数)。(当該年1月1日～12月31日) ・転入者とは、県外から転入した者のこと。(当該年1月1日～翌年1月1日)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組			

1 指標の推移

	入込客数(千人地点)	転入者数(人)
H27	173,705	185,161
H28	177,533	188,452
H29	179,335	195,000
H30	186,832	200,419
R1	185,898	206,801
R2		
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

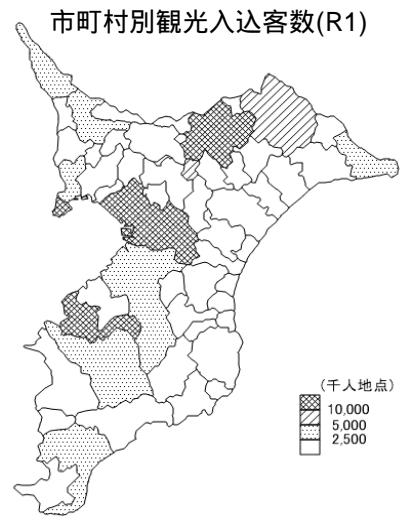
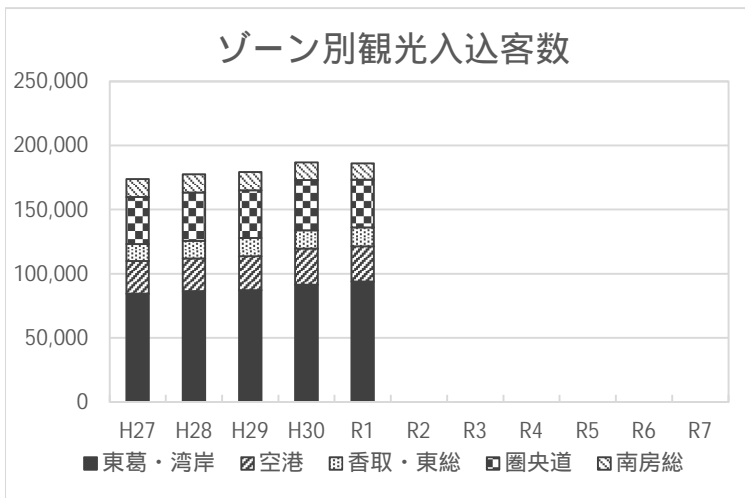
2 モニタリング結果

	状態(入込客数)	状態(転入者数)	評価
令和2年			・観光入込客数の増加要因のひとつとして、H30年6月に外環道(三郷南IC～高谷JCT)が開通したことによる県内へのアクセス向上が考えられる。H30年に比べてR元年数値が減少した主な要因は、令和元年房総半島台風等の影響による施設の臨時休業等である。 ・転入者数を地域別に見ると、東葛・湾岸ゾーンへの転入が特に多い状況にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	-		

3 ゾーン別

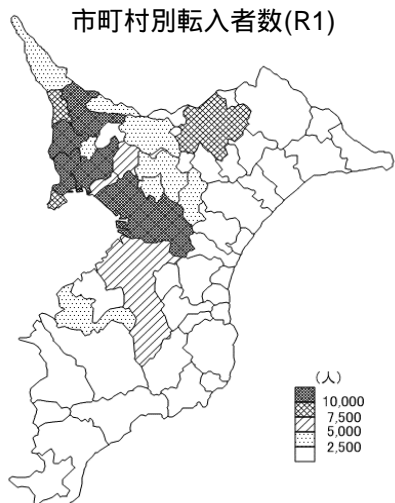
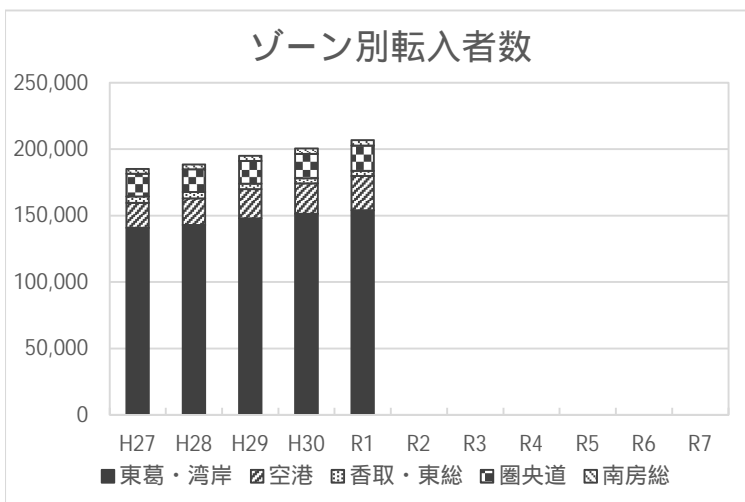
(1) 観光入込客数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	84,370	25,482	13,340	36,599	13,914
H28	86,457	25,530	13,692	37,507	14,348
H29	87,220	26,472	14,132	37,134	14,377
H30	91,524	27,977	14,410	39,020	13,900
R1	93,843	27,550	14,597	37,261	12,647
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



(2) 転入者数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	140,762	18,767	4,809	16,989	3,834
H28	143,002	19,951	4,773	16,997	3,729
H29	148,009	21,823	4,242	17,069	3,857
H30	151,245	23,035	3,810	18,359	3,970
R1	154,025	25,793	3,881	19,043	4,059
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



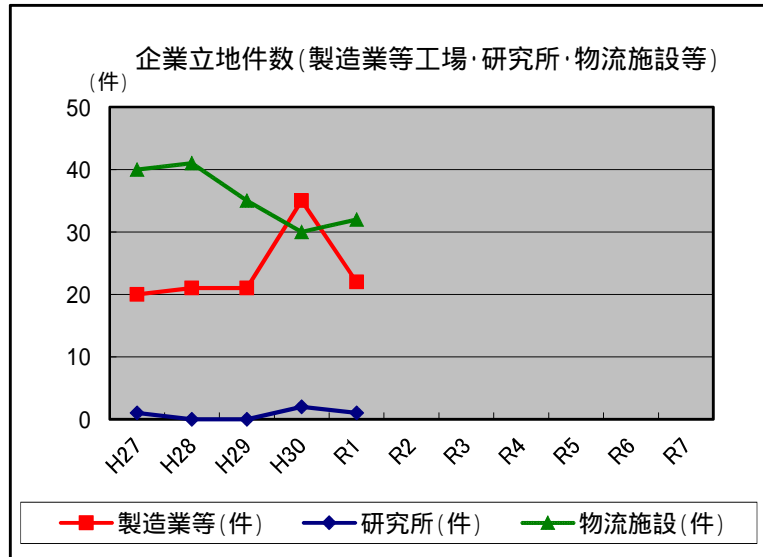
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	41

指標名	企業立地件数(製造業等工場・研究所・物流施設等)		
出典	企業立地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・製造業等は、製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所、太陽光発電を除く)、ガス業、熱供給業のための工場、事業所を建設する目的を持って取得(借地を含む)された1000㎡以上の用地の件数。 ・研究所は、民間の試験研究機関で、主として前記4業種に係る分野の研究をする目的を持って取得された(借地を含む)1000㎡以上の用地の件数。 ・物流施設等は、物流施設、本社機能を補完する事業所、市町村が有する企業誘致に関する条例において助成対象となる施設を建設する目的をもって取得(借地を含む)された1000㎡以上の用地の件数。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致		

1 指標の推移

	製造業等(件)	研究所(件)	物流施設(件)
H27	20	1	40
H28	21	0	41
H29	21	0	35
H30	35	2	30
R1	22	1	32
R2			
R3			
R4			
R5			
R6			
R7			



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

増加:10%以上増加、増加傾向:5%以上10%未満増加、横ばい:±5%未満、減少傾向:-5%以上-10%未満減少、減少:-10%以上減少、:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(製造業等)	状態(研究所)	状態(物流施設)	評価
令和2年				平成30年は、本県が造成した茂原にいはる工業団地、袖ヶ浦椎の森工業団地の2団地の分譲が行われ、例年よりも立地件数が多くなっている。 平成30年を除くと、ここ5年は毎年60件程度で推移し、令和元年の立地件数は例年並みの立地件数となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	・立地企業補助金等を活用しながら、研究所の立地推進を図る。 ・圏央道や成田空港等の交通インフラの整備進展を踏まえ、IC周辺等産業受け皿基本方針等を活用しながら、空港やIC周辺等への物流施設等の立地推進を図る。			

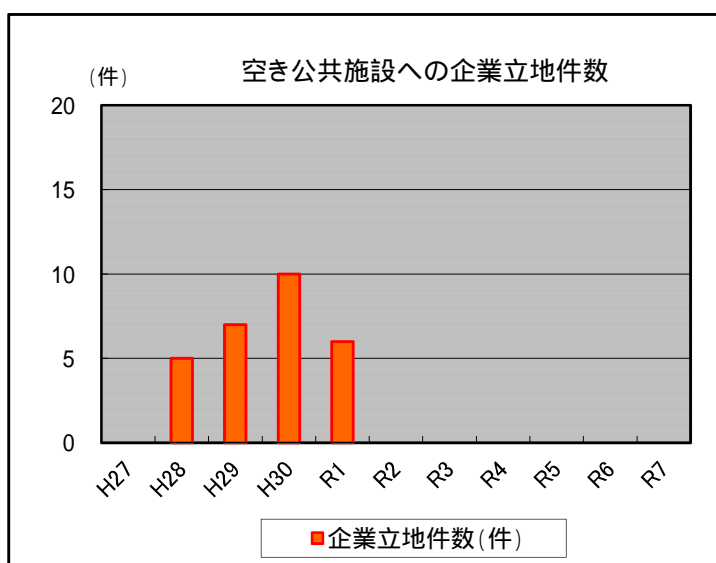
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	42

指標名	空き公共施設への企業立地件数		
出典	企業立地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	平成28年度から市町村と連携して、少子高齢化や過疎化などに伴う小・中学校の統廃合などにより、利用されなくなった廃校などの空き公共施設を活用した企業誘致に取り組んでいる。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致		

1 指標の推移

	企業立地件数(件)
H27	-
H28	5
H29	7
H30	10
R1	6
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	皆増
----------	--------	------------	----

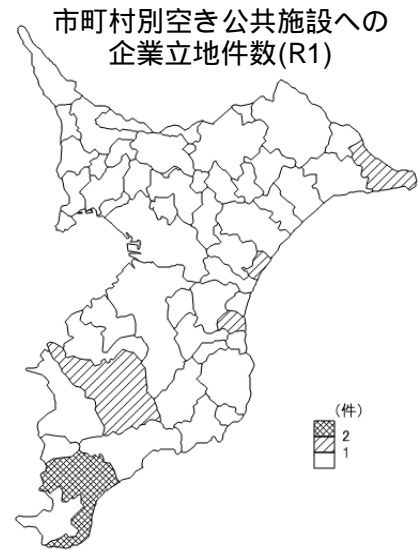
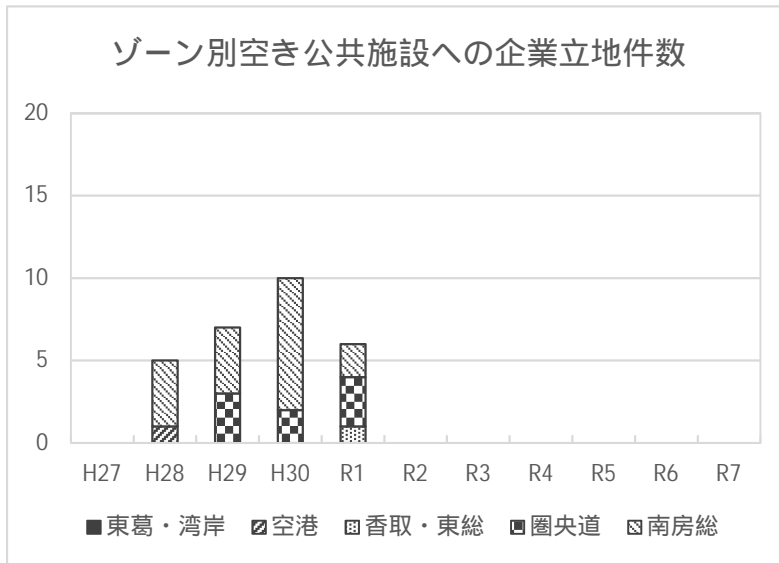
増加：10%以上増加、増加傾向：5%以上10%未満増加、横ばい：±5%未満、減少傾向：-5%以上-10%未満減少、減少：-10%以上減少、：現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	皆増	県内市町村の空き公共施設の情報を集約したうえで、県が集約して企業に向けて情報発信を継続して行った結果、空き公共施設の活用に関心のある企業が増加し、立地件数も増加したものと考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	0	1	0	0	4
H29	0	0	0	3	4
H30	0	0	0	2	8
R1	0	0	1	3	2
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



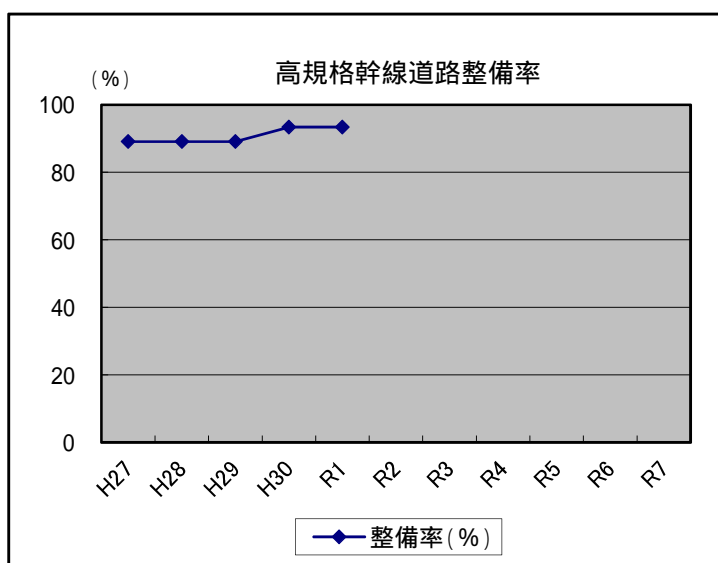
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	43

指標名	高規格幹線道路整備率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・県内の高規格幹線道路の計画延長に対する供用延長の割合である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

	整備率 (%)
H27	89.1
H28	89.1
H29	89.1
H30	93.4
R1	93.4
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		整備率の増加は、平成30年6月に外環(12.1km)が供用開始したことによる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

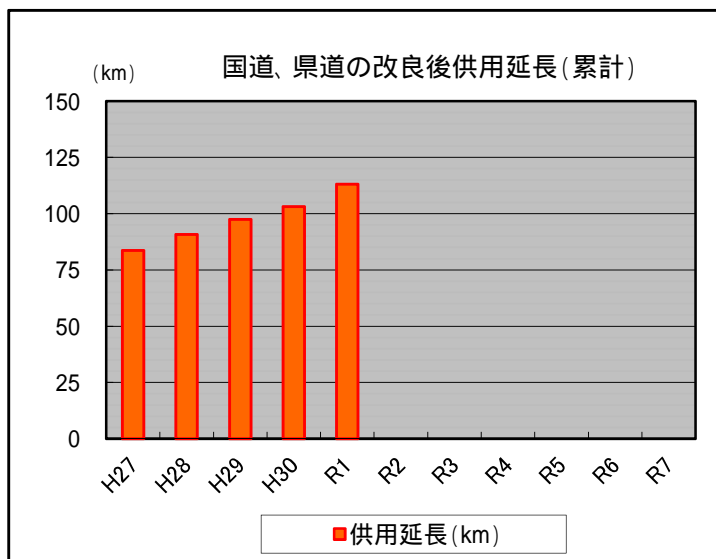
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	44

指標名	国道、県道の改良後供用延長(累計)		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・国道及び県道を道路拡幅などにより改良し、供用開始した道路延長のこと。 ・平成27年度を基準に以降の供用開始した道路延長を累計して計上する。 ・この指標により、道路整備事業の進捗を把握することで、効果的な整備進捗を図り、交通混雑の解消など、安全で快適な道路をつくることを目指す。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

	供用延長(km)
H27	83.7
H28	90.8
H29	97.5
H30	103.1
R1	113.1
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		国道・県道の道路整備推進により、改良した道路の供用延長が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

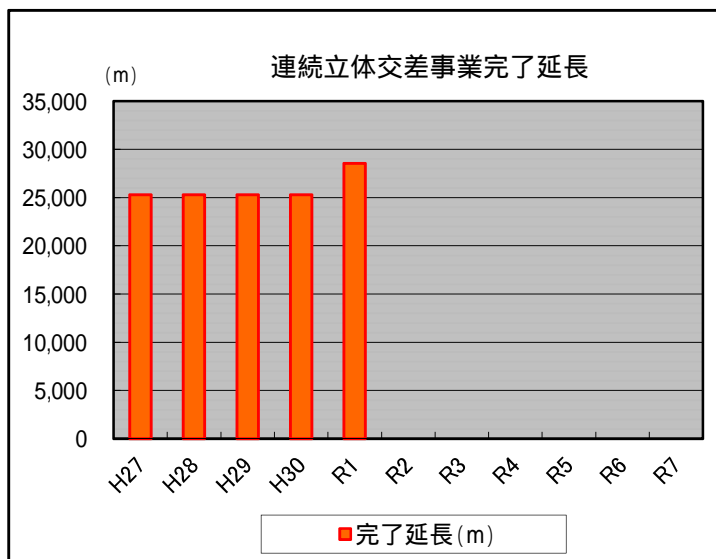
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	45

指標名	連続立体交差事業完了延長		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・連続立体交差事業は、都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。 ・この指標により、都市内交通の円滑化の状況をモニタリングする。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

	完了延長(m)
H27	25,276
H28	25,276
H29	25,276
H30	25,276
R1	28,533
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

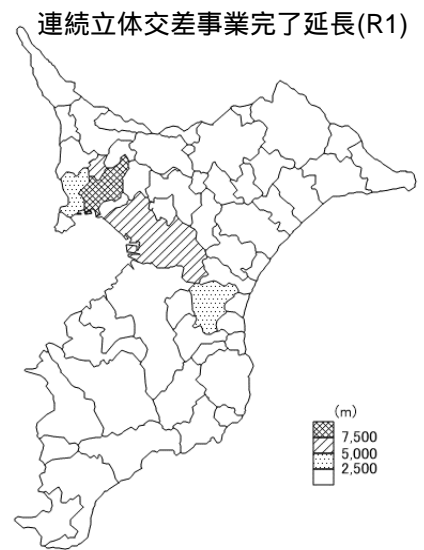
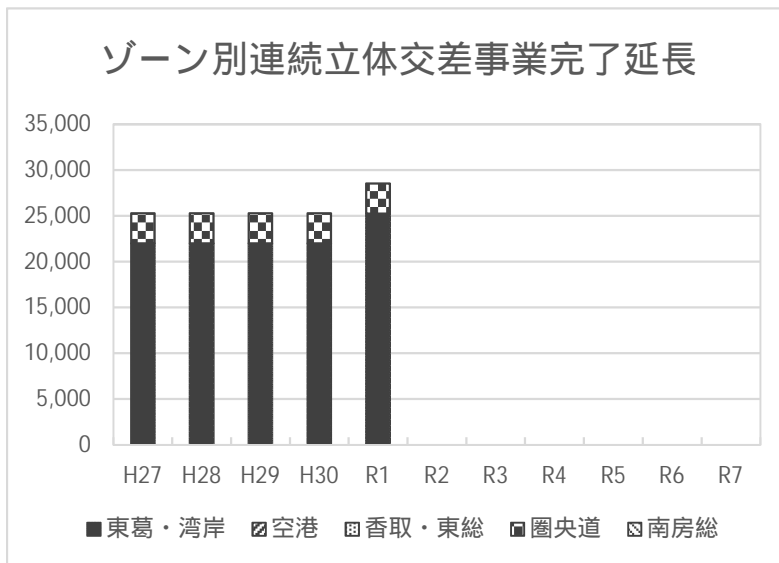
増加: 10%以上増加、 増加傾向: 5%以上10%未満増加、 横ばい: ±5%未満、
 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、 減少: -10%以上減少、 : 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		鎌ヶ谷市内で進めていた新京成線連続立体交差事業について、令和元年12月1日に全線で高架運行を開始したため、令和元年度の延長が増加した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	22,002	0	0	3,274	0
H28	22,002	0	0	3,274	0
H29	22,002	0	0	3,274	0
H30	22,002	0	0	3,274	0
R1	25,259	0	0	3,274	0
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



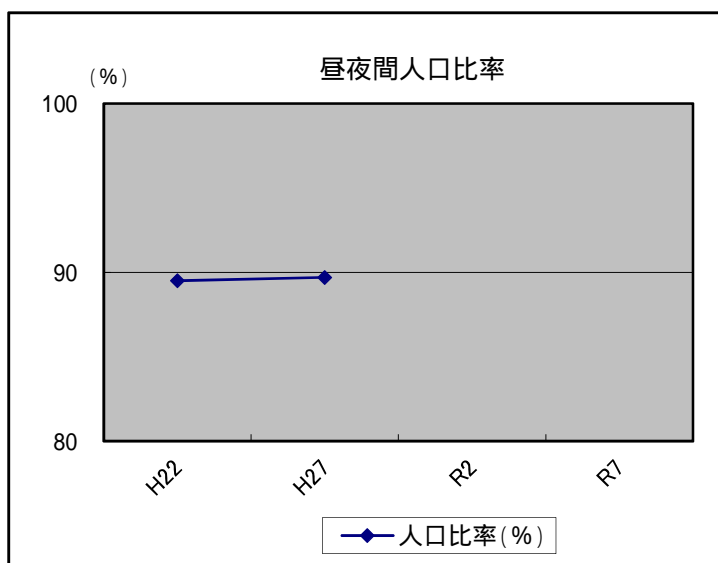
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	46

指標名	昼夜間人口比率		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・昼間人口とは、常住人口から通勤・通学のための移動人口を増減した人口 ・夜間人口とは、常住人口のこと $昼間人口 = 常住人口 - 他地域への流出口 + 他地域からの流入人口$ $昼夜間人口比率 = 昼間人口 \div 夜間人口 \times 100$		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

1 指標の推移

	人口比率(%)
H22	89.5
H27	89.7
R2	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

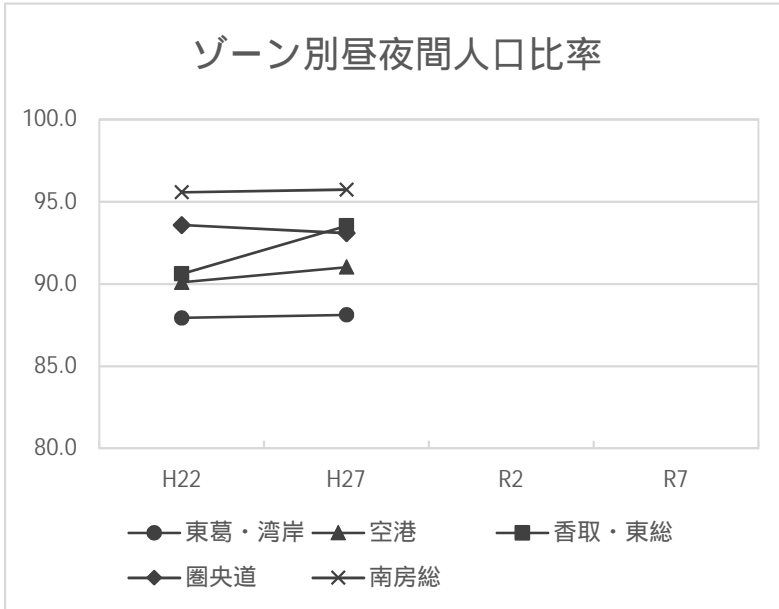
増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

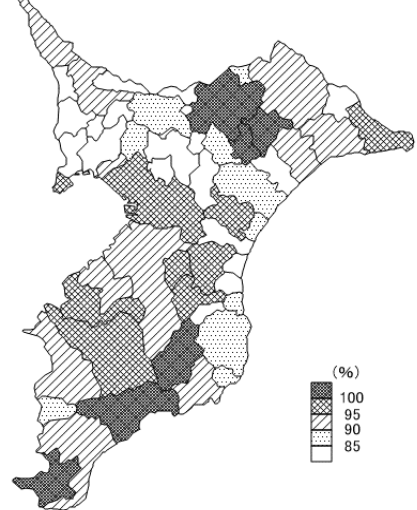
	状態	評価
令和2年		昼夜間人口比率は増加傾向にあり、通勤・通学による流出は抑制傾向となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	87.9	90.1	90.6	93.6	95.6
H27	88.1	91.0	93.5	93.1	95.7
R2					
R7					



市町村別昼夜間人口比率(H27)



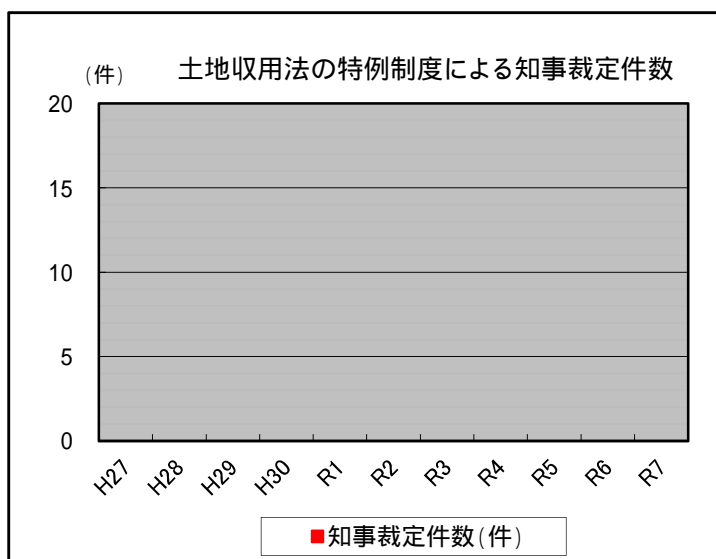
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	47

指標名	土地収用法の特例制度による知事裁定件数		
出典	用地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地が全国的に増加しており、公共事業の推進等の様々な場面において、所有者の特定等に多大なコストを要し、円滑な事業実施への大きな支障となっている。</p> <p>・このような中、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が平成30年6月に成立・公布され、反対する権利者がおらず、建築物(簡易な構造で小規模なものを除く。)がなく現に利用されていない所有者不明土地について、土地収用法の特例により、公共事業における収用手続きの合理化・円滑化が図られ、国、都道府県知事が事業認定した事業について、収用委員会に代わり都道府県知事が裁定することとなった。(審査手続きを省略、権利取得裁決・明渡裁決を一本化)</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.4 所有者不明土地の増加への対応		
取組	1.4.1 公共事業における所有者不明土地の円滑な利用		

1 指標の推移

	知事裁定件数(件)
H27	
H28	
H29	
H30	
R1	0
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	皆増
----------	--------	------------	----

増加: 10%以上増加、増加傾向: 5%以上10%未満増加、横ばい: ±5%未満、減少傾向: -5%以上-10%未満減少、減少: -10%以上減少、: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年		本指標の実績がないため。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		-